

緊急災害時の危機管理

毎年どこかで台風・地震・噴火等の自然災害に見舞われている日本。そのたびに人も動物も右往左往してきました。飼い主は家族の一員であるペット動物と共に避難したいと思っても、避難所で受け入れられなかったり、乗船を拒否されたりと言うことが繰り返されてきたのですが、神戸という大都会及びその周辺で起こった未曾有の阪神大震災をきっかけに、動物を助けることは人を助けることにつながると、自治体・獣医師会・動物愛護団体・ボランティアが協力して動物救援本部を立ち上げ、動物の保護に乗り出しました。以後、その形が受け継がれ、新たな緊急災害ごとに少しずつ進んできました。今では、動物の緊急災害時対策を作成するようにとの国の方針もあり、やっと、動物救援システムの立ち上げに地方自治体も動き始めました。しかし、忘れてはならない重要な緊急災害時危機管理の一つ、人と動物の共通感染症の蔓延問題については未だに意識が低いように思います。

そこで、このワークショップでは、アメリカのハリケーン・カトリーナ被災地および日本の緊急災害における動物救援活動の実情と課題、そして、早急に立てる必要のある人と動物の共通感染症対策の問題について議論をし、効果的な防災対策に寄与することを目的とします。

Crisis Management When Disaster Strikes

Every year Japan experiences a number of natural disasters such as typhoons, earthquakes and volcanic eruptions which cause panic and suffering among both people and animals. Among victims wishing to be rescued, those pet owners wanting to bring their pets along, have often been refused transportation or shelter. However, the Great Hanshin-Awaji Earthquake, which struck Kobe, a major city, and its surroundings, represented a turning point away from this thinking. There was a cooperative effort between local authorities, veterinary associations, animal-loving organizations and volunteers to set up an animal rescue headquarters to protect animals. They recognized that rescuing animals is a way to rescue people. Ever since the Kobe quake, this system has been repeated and improved following each new disaster. Furthermore, the national government has now set policy for establishing measures to protect animals in times of emergency. Therefore, local authorities in general have at last begun to establish animal rescue systems. Despite the progress, social awareness about one of the key issues within crisis management, namely the outbreak of infectious diseases common to humans and animals, still remains alarmingly low.

The aim of this workshop, therefore, is to learn from case-studies related to the Hurricane Katrina disaster in the USA, and to emergency crises in Japan. Participants will discuss the circumstances of these disasters, their specific issues and about the urgency of having people and resources ready to combat the dangers of common human / animal infectious diseases (zoonosis). Ultimately this workshop aims to contribute to the creation of more effective crises prevention.

ワークショップ
Workshop

I

■ ワークショップ I 「緊急災害時の危機管理」

日時及び会場：12月12日(土) 13:00～16:00 メインホール

主催：事務局

司会・座長：植村 興氏／四條畷学園大学教授

協力：緊急災害時動物救援本部

スピーカー：

1. 「ハリケーン・カトリーナ被災地における動物救援活動」
レベッカ・ローデアス氏 (カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブディレクター)
2. 「阪神・淡路大震災時の動物救護活動を振り返る」
市田成勝氏 (大震災動物救護メモリアル協議会 会長)
3. 「日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷」
山口千津子氏 ((社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員)
4. 「人と動物の共通感染症対策について」
森田剛史氏 (厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐)
5. 「災害時における人と動物の共通感染症等の問題」
佐藤 克氏 ((社) 東京都獣医師会 危機管理室 感染対策セクション長)

■ Workshop I "Crisis Management When Disaster Strikes"

Dates : Saturday 12th December 13 : 00 ~ 16 : 00

Venue : Main Hall

Organizer : Secretariat

MC/Chairperson : Prof. Takashi UEMURA, Shijonawate Gakuen University

Cooperation : Headquarters for the Relief of Animals in Emergencies

Speakers :

1. 'Animal Rescue Activities in Stricken Areas after Hurricane Katrina'
Dr. Rebecca RHOADES, D.V.M. (Executive Director, Kauai Humane Society)
2. 'Looking Back on Animal Rescue Activities
in the Wake of the Great Hanshin-Awaji Earthquake'
Dr. Shigekatsu ICHIDA (Chairman, The Great Earthquake Animal Rescue Memorial Association)
3. 'Changes in Japan's Animal Rescue Activities during Crises over the Past 20 Years'
Dr. Chizuko YAMAGUCHI, (Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society)
4. 'Measures Against Zoonosis'
Dr. Takeshi MORITA, D.V.M. (Deputy Director, Tuberculosis and Infectious Disease Division,
Health Service Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare)
5. 'The Problem of Zoonosis, etc during Emergency Crises'
Dr. Masaru SATO (Head of Tokyo Veterinary Medical Association, Infections Counter-Measures
Section, Crisis Management Group)

*'Zoonosis' = 'Diseases that can be transmitted between animals and human beings'

抄録

| | |
|--|---|
| 座長メッセージ 植村 興氏 (四條畷学園大学教授) | 4 |
| レベッカ・ローアデス (カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブディレクター) | 5 |
| 市田成勝氏 (大震災動物救護メモリアル協議会 会長) | 5 |
| 山口千津子氏 ((社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員) | 7 |
| 森田剛史氏 (厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐) | 8 |
| 佐藤 克氏 ((社) 東京都獣医師会 危機管理室 感染対策セクション長) | 9 |

記録集

| | |
|---|----|
| ・「ハリケーン・カトリーナ被災地における動物救援活動」 レベッカ・ローアデス (カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブディレクター) | 11 |
| ・「阪神・淡路大震災時の動物救護活動を振り返る」 市田成勝氏 (大震災動物救護メモリアル協議会 会長) | 21 |
| ・「日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷」 山口千津子氏 ((社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員) | 26 |
| ・「人と動物の共通感染症対策について」 森田剛史氏 (厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐) | 42 |
| ・「災害時における人と動物の共通感染症等の問題」 佐藤 克氏 ((社) 東京都獣医師会 危機管理室 感染対策セクション長) | 48 |
| 総合質問 | 54 |

座長メッセージ

Chairperson's Message

植村 興 Takashi UEMURA

四條畷学園大学教授

Professor, Shijonawate Gakuen University



空が崩れ落ちて、大地が壊れても、恐れはしない、・・・、あなたのために何でもするわ、・・・、

岸洋子さんの歌が流れる中でキーボードをたたいています。

地震、落雷、風水害、疫病、大火、など災害は、多くの場合突然襲ってくる。明日かもしれないし千年先かもわかりま

せんが、確実にやってきます。

人や動物は、今、この世にいただいている命を死守するようにつくられています。本能ですね。事前に異変を察知し、自己防衛に走る動物の例も多数報告されています。災害の事後に何の手だても講じないで右往左往するものの行方は哀れです。

災害に備えて対応策を整え、訓練によって防災体制を整える人の「知恵」は、自分の命をまもりまします。優れたリーダーの知恵は、所属するグループ構成員全員の被害を最小限に食い止めます。この原理は、家庭、町内や村、国家から民族にも当てはまります。

生命体の盟主を意識するヒトには、自己防衛の知恵の恩恵を自然界ならびにすべての生命体に及ぼす責任があ

“Even if the sky collapses, and the ground cracks open, I won't be afraid...I'll do anything for you...” Just as I listen to this song by Yoko Kishi, I am tapping on my keyboard.

Earthquake, thunder, wind and rain, epidemic, fire...there are many kinds of disaster and most of them come suddenly. One may come tomorrow, or in a thousand years, but certainly, one of them will come one day.

Humans and all other animals are designed to guard and protect the precious 'lives' given to them. This sense is instinctive. There are many reports of animals fleeing to protect themselves when sensing something abnormal before disasters strike. It is pitiful to see those who take no emergency precautions as they panic wildly when a disaster actually occurs.

'Wisdom' is about being prepared for disasters and training for them to protect lives. An excellent leader has such wisdom and can thereby minimize the damage to his / her group when a disaster hits them. This theory can be applied at all levels - to homes, whole villages or towns, and to the entire nation.

Humans are now conscious that they have leadership responsibilities towards the lives of their valued fellow creatures whatever their species. Humans must now use the benefits of their wisdom in matters of self-preservation to protect the whole world of Nature and all living creatures. We, the general public, are not individually superhuman but we join

ります。超人でない私たち一般市民は、力を合わせて家族と地域の全生命を死守します。統制のとれた行動は無類の力を発揮します。

理屈は単純明快、しかし現実はどうなっているのでしょうか？

本セッションでは、まず、過去に国内外で起こった代表的事例を紹介していただきます。多くの動物を救うことができた汗と涙の記録です。これら大変なご苦勞の中から得られた体験は、将来のよりすぐれた知恵へ多くのヒントを与えます。ついで、人と動物とが非常事態時に集団行動をとる際に大きな障害となる「人と動物の共通感染症」に関する最新の状況を紹介していただきます。最善の防疫対策を備えておくことは私たちに与えられた最重要の課題です。そして、フロアーからのご意見を頂戴した上で、「緊急災害時の危機管理」に対する参加者の知恵の結晶として本セッションを総括させていただきます。

人と動物の絆を深め、人ならびに動物の福祉の向上のために行動する（NPO）Knotsの想いが神戸から世界へひろがり、一人でも多くの人々の心に響き渡りますように。

・・・(地域のすべての家族、すべての命)、あなたの為に何でもするわ・・・

our strengths together to help and protect our families and communities. Well controlled behavior can produce incredible power. Of course, that is easy to say. How is it in reality?

At this workshop, we will first introduce some typical past case studies from within and outside Japan. They record the sweat and tears of actual animal rescue. Such experiences and tales of endurance can provide some essential tips and insights to us all. After that we will introduce the most up-to-date discoveries relating to 'Zoonosis'. This is one of our most important issues in relation to preventing disease outbreaks and epidemics. Then we will hear opinions from the audience, and summarize the session with all our thoughts on crisis management during times of emergency.

I sincerely hope that the dream held by the Knots organization, which aims to strengthen ties between people and animals, and improve the welfare of both, will expand across the whole world reaching the hearts of as many people as possible.

'I will do anything for you...'

* 'zoonosis' ; 'diseases that can be transmitted between animals and human beings'

Animal Rescue Activities in Stricken Areas after Hurricane Katrina

ハリケーン・カトリーナ被災地における動物救援活動

Rebecca RHOADES, D.V.M. Executive Director, Kauai Humane Society

レベッカ・ローアデス カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブ ディレクター



There were many lessons learned following Hurricane Katrina. Most important was the fact that people refused to evacuate to safety if their pets had to be left behind. As a result, the United States Federal Government passed the PETS Act, to ensure that States and local emergency preparedness operational plans address the needs of individuals with household pets and services animals following a major disaster or

emergency.

During this workshop we will share with you how Hawaii is planning for pets in the event of a disaster, including a written plan for a community pet emergency shelter. In addition, we will discuss how private and national animal welfare organizations have formed a coalition to assist communities in preparation, training and response following a catastrophic event.

ハリケーン・カトリーナからは多くの教訓がありました。最も大切なことは、人々はペットを置き去りにして自分たちだけ安全な場所に避難することを拒むという事実です。その結果、アメリカ連邦政府はPETS法の施行に踏み切り、大規模な災害や緊急時の州や地元の緊急避難対策計画には、個人のペットやサービス動物のニーズについての対応を含むことを保障することとなりました。

今回のワークショップでは、ハワイの地域ペット用緊急シェルター計画を含む、緊急災害時におけるペットの取り扱いについての情報をみなさまと共有したいと思います。またさらに、民官の動物福祉団体がどのように協力し合って、コミュニティを支援し、災害に備えて準備、訓練そして対応すればよいのかを話し合いたいと思います。

阪神・淡路大震災時の動物救護活動を振り返る

Looking Back on Animal Rescue Activities in the Wake of the Great Hanshin-Awaji Earthquake

市田 成勝 大震災動物救護メモリアル協議会 会長

Shigekatsu ICHIDA Chairman, The Great Earthquake Animal Rescue Memorial Association



震災は、いつ発生するかも分からないし、突然やって来ます。1年4カ月に及んだ動物救護を振り返ると、主な活動として1) 動物救援本部の組織づくり 2) サポート体制の確立 3) 活動資金と里親探し 4) 飼い主教育等が考えられます。

1) については(社)兵庫県獣医師会、(社)神戸市獣医師会、(社)日本動物福祉協会・阪神支部とオブザーバーとして兵庫県、神戸市が加わり、此の5団体によって神戸動物救護センターと三田動物救護センターが運営されました。

2) については動物救護センターの運営にかかわる人々を支えて、仕事をやり易くするためサポート体制が必要です。一般ボランティアや獣医師ボランティアが、宿泊する人、日帰りの人等多いときは1日70~80人にも達していました。また食事、寝所、お風呂、仕事の引き継ぎ、日程調整、ケガ等長期になるとその管理が難しくなります。安定的な管理を確保するには有給ボランティアを確保することが必要であり、行政からの支援も必要だと思われる。

3) 何と云っても資金がなければ何も出来ません。特に初期活動には欠かせません。この度の経験から云いますと、マスコミにのると義援金が入って来ますが、少し

時間がかかります。早急に入り用なのです。緊急災害時動物救援本部が管理する基金を活用出来るようになっていきましたので随分楽になったと思います。また動物の里親探しも順調に行われましたが、病気をもっている犬猫は、獣医師に引き取ってもらうしかなかったようです。皆さんの協力には感謝しています。

Nobody knows when an earthquake is going to strike. They hit suddenly without warning. When I look back on the animal rescue activities we carried out over 16 months following the Great Hanshin-Awaji Earthquake, I can identify four particular items that can be considered as the main activities: (1) organizing an Animal Rescue Headquarters, (2) establishing a support system, (3) raising funds to finance the activities, and (4) carrying out animal owner or keeper education.

Regarding item (1), five animal welfare-related organizations, namely, the Veterinary Association of Hyogo Prefecture, the Veterinary Association of Kobe City, and the Hanshin branch of the Japan Animal Welfare Society (JAWS), together with Hyogo Prefecture and Kobe City, which joined as observers, established the Kobe Animal Rescue Center and the Sanda Animal Rescue Center.

Regarding item (2), a support system was established to back up those who were engaged in Animal Rescue Center operations and make their work easier. During the busiest period, as many as 70 to 80 ordinary volunteers and veterinarian volunteers, including both stay-over and day-trip visitors came to the Rescue Centers each day. Given this situation, as the time period of the operations grew longer, management of these volunteers became more difficult. For example, there was a need to organize meals, sleeping places, bathing facilities, handing over of duties, schedule adjustment, coping with injuries, etc. In order to ensure stable

4) については、多頭飼育やしつけ問題、不妊手術や狂犬病予防注射の実施と鑑札、注票の装着等ふだんからやっておくことがまだまだあるように思います。

以上大震災を振り返ってみますと、いろいろな問題が浮かび上がって来ますが、徐々に改善されて来ましたが、災害が起こらないことを願わずにはられません。

management, it is necessary to secure paid volunteers, and local authority support is essential too.

Moving onto item (3), at the end of the day, nothing can be done without adequate funding. And in particular, funding is indispensable to initial activity. I can speak about this based on my experience following the earthquake, a time when our activities were reported by the mass media. Public donations eventually came in but this took a little time. However, in the event of a disaster, money is needed urgently. When a disaster strikes, once it becomes possible to draw on funds managed by the Animal Rescue Headquarters, the situation becomes so much easier. Also, the search for foster owners for animals proceeded favorably, but in the case of cats and dogs with diseases, our only option was to ask veterinarians to take them in. I am deeply grateful for the cooperation given by so many people.

Concerning item (4), still there are many things we can do on an everyday basis, such as addressing the problems of owners keeping large numbers of animals and training problems, carrying out spaying and neutering, rabies vaccinations, attaching of license tags and ID tags, etc.

As I mentioned above, when I look back on the Great Hanshin-Awaji Earthquake, I see that a great variety of problems came up. These problems can be gradually solved over time, but still, my fondest wish is that a disaster of this magnitude won't happen again.

日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

Changes in Japan's Animal Rescue Activities during Crises over the Past 20 Years

山口 千津子 (社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員

Chizuko YAMAGUCHI Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society



地震・水害・台風・噴火等自然災害だけでも、毎年日本の各地でいろいろな規模で起こっています。昔から国としても人間の救助には尽力してきましたが、動物の救助までは及びませんでした。しかし、心ある飼主は被災しながらも、それでも、家族である動物のために自分のできる限りの手を尽くしていたのです。

本格的な官民協働による緊急災害時動物救援活動は阪神・淡路大震災からと言えますと思いますが、その前に私がかかわった災害においても、本格的ではありませんが自治体との協力による動物の救護活動がすでに始まっておりました。

Every year, Japan suffers various forms of natural disaster, such as earthquakes, floods, typhoons and volcanic eruptions, to differing degrees of severity. As a nation, Japan has worked very hard to rescue people when disaster strikes. Until recently, however, these efforts were not extended to animal rescue. It was only the warm-hearted owners who made the effort to rescue pets – their valued family members – despite their own suffering.

I think it can be said that the first genuine animal rescue activities, as performed through the cooperation of official and private groups, started with the 1995 Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake. However, even before that, I had been involved in other disaster situations in which this kind of arrangement at least had some beginnings. The animal rescue activities, though not official, were performed with some cooperation from self-governing authorities.

1986年の大島三原山の噴火の時は全島避難の際にイヌを船に乗せることを拒否され、泣く泣く飼主は港で別れました。その為に、飼い主が戻って来るまで東京都の職員がフードを運んでいました。しかし、2000年の同じ伊豆諸島の三宅島の噴火の時には、東京都・東京都獣医師会が三宅島にケージを送り、船に乗せて同行避難するように呼びかけるなど国民の意識の変化と共に救援の状況も変わってきました。これは、阪神・淡路大震災における官民協働動物救援活動において、「被災動物を助けることは被災者を助けることにつながる」ということが理解され、その意識がそれ以降の災害時にも活かしているのだと思います。

However, in 1986, when Mt. Mihara on Japan's Oshima Island erupted, all the people had to be evacuated but dogs were not allowed to board the rescue vessels. There were many tearful farewells and until the owners could return to the island, the staff of Tokyo Metropolitan Office had to go and feed those animals. However, in 2000, when Miyakejima Island (also on the Izu Islands) erupted, Tokyo Metropolitan Office and Tokyo Veterinary Medical Association sent cages to the island and encouraged people to evacuate with their pets. So the animal rescue situation has changed thanks to a change in people's consciousness. This goes back to the animal rescue activities jointly performed by official and private teams at the time of the Kobe Earthquake. At that time it was understood that 'rescuing suffering pets, leads to the rescue of suffering people'. This spirit has continued in crises ever since.

人と動物の共通感染症対策について

Measures Against Zoonosis

森田剛史 厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐

Takeshi MORITA, D.V.M. Deputy Director, Tuberculosis and Infectious Disease Division,
Health Service Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare



人と動物の共通感染症が問題となる背景には、交通手段の発展による膨大な人と物の移動、人口の都市集中、土地開発と自然環境の変化、高齢者の増加や野生動物のペット化等人間社会の変化と人間の行動の多様化が挙げられている。そのような中、今まで知られていなかった感染症が明らかになったり、忘れられていた感染症が勢いを取り戻したりし、人と動物の共通感染症対策の重要性が高まっている。人と動物の共通感染症を引き起こす病原体の多くは、本来、動物が持っているものである。ペットのみならず、ネズミ、ハト、タヌキ、イノシシ等の野生動物、学校等で飼育されている動物、家畜など、人間と近い距離にいる動物に対する日頃からの注意が重要となる。特に、緊急災害時においては、衛

In the background of problems related to zoonosis*, lie changes within human society and the increased diversification of human behavior. For example, these include: the vast movement of people and goods (which has come with the development of different means of transportation), the greater concentration of human populations in big cities, the changes in the natural environment and land development, greater numbers of elderly people, and more wild animals being kept as pets. Within such changed circumstances, previously unknown infectious diseases may appear, or previously defeated diseases may make a comeback. So the importance of taking measures to combat zoonosis is increasing. Many of the disease pathogens can be traced originally to animals in the wild (nature). So while it is important to be aware of pets, farm animals, school animals, and others which have relatively close and daily proximity to humans we must also be aware of wild animals including mice, pigeons, raccoon dogs, and wild boars. Especially in times of emergency, the risk of encountering such pathogens increases due to the difficulty of maintaining hygiene within all

生的な環境を維持するのが大変な状況にあることから、こうした病原体に晒されるリスクは増大する。このため、ペット等の飼育動物に対しては、日頃から健康状態を維持するよう注意するとともに、犬の場合には、狂犬病予防注射や登録をしておくことが重要である。

また、人と動物の共通感染症の感染を予防する方法は、①口移しでエサを与える等の過剰なふれあいを控える、②動物にさわったら必ず手を洗う、③野生動物との接触は避ける等であり、災害時であってもこうした基本をベースに対応する必要がある。

さらに、こうした感染症についての知識を得ておくことも重要である。厚生労働省では、ハンドブック等の作成・配布、ホームページ等を通じて各種の情報発信を行っているので、参考にさせていただきたい。

environments. For this reason it is critical that the health condition of animals kept by people such as pets be constantly checked and maintained. In the case of dogs, it is important that they have a rabies vaccination and that they are registered.

Ways to prevent zoonosis include ① avoiding contact that is too close such as feeding through mouth, ② washing hands after touching animals, ③ avoiding contact with wild animals. These basic preventive measures should also be followed in times of emergency.

Furthermore, it is important to have knowledge about zoonosis. The Ministry of Health, Labour and Welfare is disseminating such information by printing and distributing hand books and through their website. So please refer to them.

* 'zoonosis'; 'diseases that can be transmitted between animals and human beings'

災害時における人と動物の共通感染症等の問題

The Problem of Zoonosis, etc during Emergency Crises

佐藤 克 社団法人東京都獣医師会危機管理室 感染症対策セクション長
Masaru SATO Head of Tokyo Veterinary Medical Association,
Infections Counter-Measures Section, Crisis Management Group



平成 12 年 9 月 22 日、板橋区獣医師会と板橋区は災害時の動物救護についての協定を締結した。この中には、災害時の動物同行避難が明記されている。全国初の災害時の動物の同行避難を決めた自治体として大変注目を集めた。動物が同行することで動物側の一定の安全が保障されたが、避難所における公衆衛生の保持には新たな課題が加わった。

災害時における避難所は、どうしても衛生状態が悪化しがちである。人と動物の共通感染症は 200 種類ほどあると言われ、感染症法でも約 50 疾病が指定されている。これらの病原体を飼育動物のすべてが保有し、常に人への脅威となっているわけではない。しかし、衛生状態が悪くなったり、ストレスなどで人の免疫機能が悪くなったりすれば、感染の機会が生まれる懸念がある。特殊な感染症だけでは

なく、飼育動物に寄生するノミやダニが、避難する住民の間に広がれば直ちに大きな問題となるだろうし、単に吠え声や、被毛の飛散、排せつ物のおいなども問題視される懸念がある。さらに、災害時には動物も神経質になっているため、咬傷事故なども起こりやすいと思われる。

人と動物の感染症の病原体を動物が保有していても、必ずしも症状が出ているとは限らず、確実にすべてを発見して解決することは不可能と言わざるを得ない。しかし、ノミやダニをコントロールしておくことや、被毛の手入れを怠らない、無駄吠えをしないようにしつけをしておく、ワクチンなどで予防できる疾病については事前に接種しておくなどの策は平常時から可能であり、リスクマネージメントの見地から大変重要である。

災害時の人と動物の感染症対策成功のカギは飼い主一人一人の自覚と住民の理解、さらに事前の備えと言えるだろう。

On 2nd September 2000, Itabashi-ku Veterinary Association and Itabashi-ku District Office made an agreement concerning animal rescue during times of emergency. Under this agreement, 'refugees accompanied by animal-companions' was one of the issues referred to. This attracted much attention because it was the first case of a local authority deciding to allow animals to accompany their owners when seeking refuge. Under this agreement, the animal's safety is assured to a certain extent. However, a new problem of how to maintain adequate public hygiene within shelters became an added issue.

Hygiene within shelters during times of crisis is likely to decline. It is said that there are about 200 kinds of Zoonosis. About 50 of these are listed within the law on infectious diseases. Of course, not all home-dwelling animals carry such pathogens and therefore pose no threat to people. However, when hygiene conditions deteriorate, or when human immunity levels decline due to stress there is a real concern that infection likelihoods increase. As well as unusual infectious diseases, parasitic fleas, ticks and mites can spread from animals to people in refuge shelters and this too can soon become a big problem. Other

issues needing attention include anti-social barking, molting or shedding of fur, and unpleasant odors from excrement. Furthermore, because animals are likely to be nervous in such situations, incidences of biting may occur more easily.

Even when some animals do carry infectious disease pathogens, the symptoms are not always obvious. It is therefore impossible to eliminate all pathogens to eradicate these dangers. However, efforts can be made by regular brushing to control fleas and mites, good discipline to control frequent barking, and a full range of vaccinations against infectious diseases. All these measures should be undertaken during normal times of non-crisis anyway, but they are also extremely important from the point of view of risk management.

We can say that the keys to success in taking measures to prevent Zoonosis during times of emergency is the awareness among individual animal owners, having the understanding of citizens in general, and being well prepared in advance.

* 'zoonosis'; 'diseases that can be transmitted between animals and human beings'

「緊急災害時の危機管理」記録集

日時：12月12日(土) 13:00～16:00
場所：神戸国際会議場「メインホール」

ワークショップ
Workshop

I

Animal Rescue Activities in Stricken Areas after Hurricane Katrina

ハリケーン・カトリーナ被災地における動物救援活動

Rebecca RHOADES, D.V.M. Executive Director, Kauai Humane Society
レベッカ・ローアデス カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブ ディレクター



アロハ。まず、皆様に、神戸にまた戻ってくるのができ、うれしく思います。2年前にも参りましたが、お招きくださいませ、ありがとうございます。戻ってこられて、うれしく思います。

特に、米国でハリケーン・カトリーナのときに、どういう活動が行われたか。世界が、天地が逆転してしまうようなことが起きました。ちょうど阪神大震災に相当する大災害で、いろんな変化が起きたので、その事例を御紹介したいと思います。なぜ、そういうことが起きたか、日本と類似の経験となったかということをお話しします。



【スライド1】



【スライド2】

ハリケーン・カトリーナが2005年8月29日に起こりまして、何百万人という米国の人たちは、家族やペットが甚大な被害に苦しんだことをテレビで見ました。ごらんになった方、いらっしゃいますか。テレビで、世界中

で報道されたことと思います。

そして、人間も、それから動物たちも救援活動を受けました。このハリケーン・カトリーナの体験から、ペットを決して置き去りにしないという活動が生まれました。どういう意味があるかという、九つの全米の動物愛護組織が結託しまして、一つの提案を行いました。いつも、そういう結託した状態ではないんですけれども、カトリーナの被災のときに、そういう連盟ができて、全米動物救済、またシェルターのための連盟という名前になりました。

この連盟に参加している組織は、アメリカン・ヒューメイン・ソサエティー、ASPCA、また、全米ナショナル・アニマル・コントロール・アソシエーション、ベスト・フレンド・アニマル・サンクチュアリー、また米国コード3アソシエイツ、また私が代表をしておりますのは動物ウエルフェア・ソサエティーであります。これらの九つの組織が一同となって、地域社会を前に進めていきました。そして、テレビなどの報道にも、ペットを置き去りにしない運動というのを始めました。【スライド2】



【スライド3】

テレビでいろんなシーンが報道されました。ハリケーン・カトリーナの被災、そして、その後の対応に問題があるところも示されました。例えば、輸送のための車を待って列をなしているところ、それから置き去りにされた犬など。世界じゅうのテレビで紹介された少年の写真はここにはないんですが、スノーボールという、ちっちゃな彼の白い犬を連れていくことが許されなくて、泣きじゃくっていたシーンです。多くの米国民が心を動かされました。そして、ある議員が、その米国民とともにテ

レビを見ていて、法令をつくらなくてはならないということを決意しました。決してペットが置き去りにされて、人々が悲しい思いをしないようにということで、スノーボールは決して家族と再会することができませんでした。スノーボールと少年のこの出来事がきっかけとなって、ペット法令という法律ができました。連邦政府の法令です。【スライド3】



【スライド4】

ペットの法令というのは、ペットの避難と輸送基準に関する法令です。これは連邦法として、ハリケーン・カトリーナがやってきた1年後に制定されました。これによって、国のレベルで、それまでは米国にはこういう法令がなく、何とか動物の避難ということに気を遣ってる人はいたんですが、国のレベルでの法令というものがありませんでした。でも、国民の衛生、また、人畜共通の疾患などの懸念、コントロールはあったんですけども、いわゆるコンパニオン・アニマルのケア、また、ウエルフェア、福祉についての法令はありませんでした。スタッフード法令とも呼ばれておまして、大災害が起きた場合、それが二次被害が起こらないように、それを予防するために、連邦政府から資金が提供されるという中身の法律になっております。カトリーナの結果、これが生まれてきたわけですが、FEMAと呼ばれる連邦政府緊急管理局がありまして、これが第一の動物救援保護などの担当の局になっています。簡単にこの法令を言いますと、米国で州が計画を持っていない、つまり、ペット動物やサービス犬への災害時の対応について計画がない、そういう場合に、非常に大きな州とか地域で対応し切れない場合には、連邦政府が支援に乗り出すというものです。でも、その特定の州に計画がなければ、資金や支援が連邦政府から提供されない。もし計画があった場合には、必要となった費用などが連邦政府から償還されるわけですが、そのために、さまざまな州や地域が、こういう緊急時の対策実施計画に取り組むようになりました。もし、そういった計画があらかじめなければ、災害が起きたと

きに、いろんな機械や資材など、必要なものを購入した費用が償還されないからです。【スライド4】



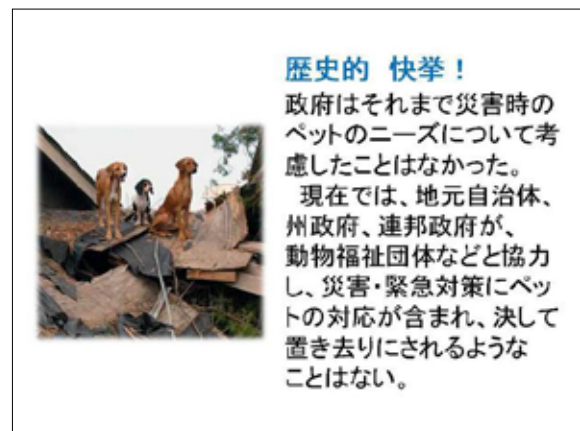
【スライド5】

この法律について、二つ申し上げたいことがあります。

どういう動物を対象としているか。これは、家庭で飼っているペット犬。この家庭で飼ってるペット犬というのは、犬、猫、鳥、ウサギ、齧歯類、あるいはカメと定義されています。ビジネスとか食べ物にするために飼っているのではなく、かわいがって楽しむための動物です。

これに、新たな連邦政府の法令で、サービス動物という定義もできました。何か大災害が起きたときに、その州が、どういう資源が必要かという計画を立てていない場合には州が負担しなくてはならないということになっており、すべての州が急いでその計画を立てるようにしました。

FEMAと呼ばれる連邦政府緊急管理局は、私たちがともに協力して、この計画を立案しているパートナーです。それから、USDAと呼ばれる米国農業省がありまして、これもペットに関する対策というのを持っています。人の健康や福祉に関連する領域で仕事をしております。【スライド5】



【スライド6】

歴史的な快挙と、これはなったわけです。この会議で、日本でも大災害が起きたと。国の委員会二つに参加したことがあります。政府がどのように計画、コンパニオン

動物について定義をするかということに興味がありました。以前には、そういうことはありませんでした。これはいい動きだったと思います。つまり、動物管理、動物のシェルターを提供する、また、動物救援にかかわっている人たち、また、獣医師の方々の社会的なステータスを改善、向上させることにもなりました。

コンパニオン動物の救援というのが、米国で全米的に一貫して行われるようになりました。消防局、警官、また医療関係者も、非常に明確な定義を立てることによって、コンパニオン動物の扱いをする人たちが、救急の例えば消防士、警官とともに尊敬を集めるようになっていきます。全米、連邦政府から各地域のレベルまで、それが徹底してきております。

法律について少し申し上げましたが、実際にハリケーン・カトリーナ以降、どういうことが起きたかを、そして、対応がずっとよくなったということをお紹介したいと思います。まだまだすべき課題は残っておりますが、被災時の対応はよくなりました。【スライド6】



【スライド7】



【スライド8】

2007年10月に、カリフォルニアの山火事が発生しました。100万人以上の人間が避難しました。サンディエゴの地域で避難したわけですが、人々がペットを連れて逃げることも受け入れられ、また、奨励されました。これは大きなコロシウムですが、いろんな動物が集まって

いますが、ペットとともに避難してきている人も多く、政府ではなく、NGOの組織が協力して対応に当たりました。ペットや人々の被災時の救援をして、家族とペットと一緒にいられるように手配しました。非常にユニークな、初めてそれが実行に移された出来事でした。ハリケーン・カトリーナ以降、初めての試みでした。そして、連邦、全米規模の被災、災害となると、この避難にかかった費用が、FEMAから償還されることになりました。残業したときの給料、また、機器、装置、使わなくてはならなかったもの、つまり、家庭のペットの救援、それから、シェルターに保護する、また、ケアをするための費用というものが償還されることになりました。

これは洪水、ハリケーンとはまた違った種類の災害ではありますけれども、何百万人、100万人以上の人々の避難が成功しました。【スライド7】【スライド8】



【スライド9】

次に、2008年、ルイジアナ州で、ハリケーン・カトリーナ以降、また大きなグスタヴと呼ばれるハリケーン、嵐が起きました。この場合、どのように人々をニューオーリンズの北部に輸送するか、そして、安全裡に被災地から移すための演習を何度も重ね、農業省とも協力して、エアコン付きのトラックを使って動物の移送もするということを演習してきました。大きなエアコン付きのトラックに動物を積み込んで、人々はバスに乗って移送され、大規模シェルターまでの人間とペットの移送が成功しました。【スライド9】



これが大規模なペットのためのシェルターです。被災地から運んできたもので、ルイジアナ州の政府のチームが計画を立て、それと、九つの全米規模の動物福祉組織との協働で実行されたもので、こういった設備を設置し、ニューオーリンズの安全な場所へ移送しました。嵐はそれほど大きな災害をもたらさなかったため、全員が避難しなくてはならないわけではなかったんですけれども、非常にいい教訓となりました。【スライド10】



【スライド10】



【スライド11】

そして、ルイジアナの獣医師学校、また獣医師協会があり、また州の政府、NGO、動物シェルター救援の関連の人々が一致協力して、LSARTという組織をつくり上げました。LSART、L、S、A、R、Tと呼ばれるもので、チームを組んで、関係者が協力をしながら計画を立てました。ウェブサイトのアドレス、www.l s a r t . o r g、大変役に立つ内容が記載されています。避難に関するトレーニングや企画に関する大災害のときの避難が必要な場合の有効な情報がありますので、ごらんになってください。

いずれにしても、非常に政府、大学、それから、民間の協力がうまくいきました。その数日後に、ハリケーン・アイクはこの地を襲いました。これを見ていただきたいのですが、この家、見えますか。これがガルバストンのアイランドと呼ばれるところですが、新聞で報道されたか

どうかわかりませんが、この家は建てられたばかりで、ハリケーンが来ても大丈夫という家だったんです。何百万ドルをかけてこの家を建てた人がいるんですが、それだけが残っていて、あとは全部押し流された状態です。非常にひどい災害がありました。【スライド11】



【スライド12】



【スライド13】

ハリケーン・アイク、2008年にやってきまして、これも計画や演習を入念にしておりましたので、非常によい、敏速な対応がとられました。全米の組織も乗り出しました。トレーニングを行い、連邦政府のパートナーとも、最大によりシェルターへの保護ができるように実習し、ワクチン接種、疾病の防止など、安全裡に対応がとられるように準備を重ねておりました。動物を保護し、家族と再会して、また家に戻ることができるようにしたいという願いでして、これも成功しました。ハリケーン・アイクにとっては、敏速でよい対応がとられました。

【スライド12】【スライド13】

九つの異なる組織が対応しました。The Houston S P C A、これもNGAの組織の一つです。ペットの保護活動に乗り出しました。州のテキサスのSARTと呼ばれる動物対応チームの一員として活動に参加しました。ここでも、ただ一般の人々から慈善活動ということで資金を募るだけではなく、政府から費用が出るということで、大きな変化が生じたわけです。必要な人たち、人材、資



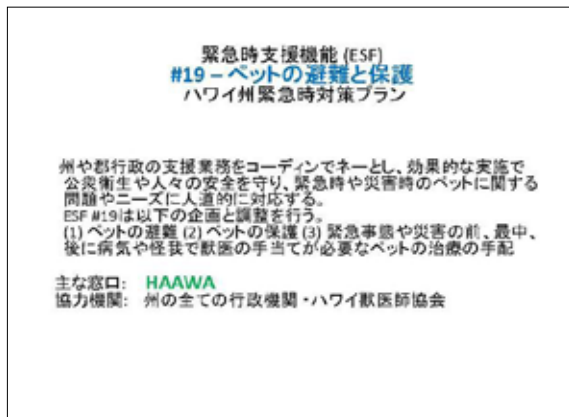
【スライド 14】

源を送り込んで、寄附がなければ破産してしまうというのが過去だったわけですが、そうではなくなりました。動物の保護は人間の保護につながると。というのは、人間も動物も家族だからということで、経済的な基盤がなければ大きなことができませんけれども、それができるようになりました。【スライド 14】



【スライド 15】

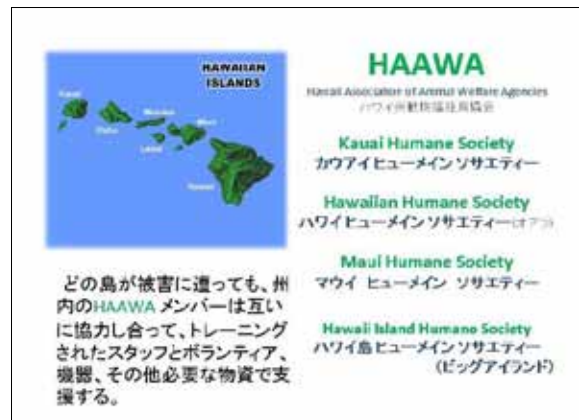
ペットについての計画が、連邦政府、各市町村、州などで行われております。ハワイ州でも2008年5月6日に、ハワイ州の災害対策計画に含まれるという法令に課印しました。そして、ペット救済のためのリソースというのは、行政が法のもとでの責任において拠出することになりました。【スライド 15】



【スライド 16】

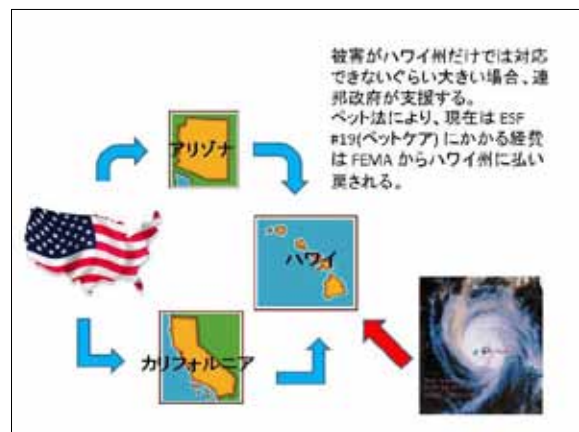
米国では、州が緊急時の支援機能をESFと呼んでいるんですが、定義しています。私たちがハワイ州で、ペットのための避難、保護のための支援機能を設定しました。19番と言われているプランです。これは政府が認識したもので、ペットも支援機能に含まれなくてはならないということも認めたものです。政府で仕事をしている人は、人間を助けることに手いっぱい、ペットまで手が回らないと考える人が多いわけですが、ペットの保護がなくて、家族の保護はありません。シェルターにペットだけ置いて逃げる人というのは、ほとんどいません。

【スライド 16】



【スライド 17】

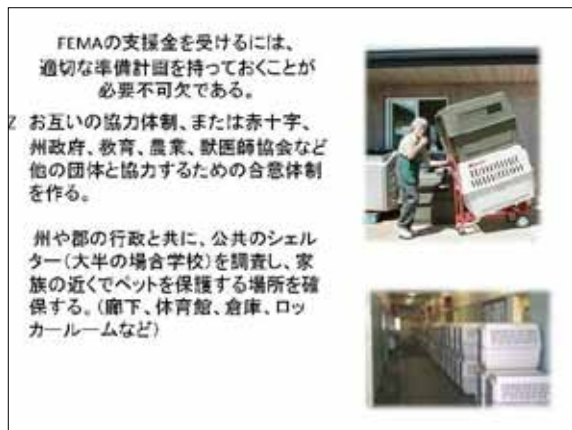
ハワイでは、これがどのように機能してるのか。州の組織ができました。動物福祉の組織、HAAWAという組織ができました。ハワイ州動物福祉局協会の頭文字をとったものです。HAAWAと呼ばれます。【スライド 17】



【スライド 18】

ハワイでは、それぞれの島が異なる郡となっています。ハワイ島、それから、マウイ島というのはマウイ郡となっています。それから、オアフ、これはホノルルがあって、多くの人が住んでいます。私はマウアイで、ここにそれぞれにヒューメイン・ソサエティーという組織がありまして、それぞれの郡で動物管理の仕事を、その郡のためにしています。政府とも契約を結んで、NGOなんですが、政府と契約をして、そういう仕事をしております。

動物管理をそれぞれの郡でしており、また、E S F # 19のもとに、ペットのシェルター、保護を行う。また、災害が起きたときの救援、保護の第一の責任をとることになっております。何か一つの島、あるいはその一部で嵐がやってきたと、州全体に及ぶのではないという場合、例えば、オアフでそれが起きた場合にも、カウワイやその他の島から支援がやってきます。【スライド 18】



【スライド 19】

日本でも似てると思います。ハリケーンが来ても大丈夫なシェルターをつくっています。ただ北に運転していけば、どこか大丈夫なところに行けるという状況ではないからです。

非常に、ハワイが何とかできる以上のものであれば、今度は連邦政府の方がサポートをしてくれます。そして、そのような出来事に対して対応してくれます。ペット法令が通過しましたので、E S F # 19がありますので、ハワイは現在、このさまざまな経費ですが、ハワイ・ヒューメイン・ソサエティーでかかった経費ですけれど、それを連邦政府から払い戻してもらうことができます。ですから、連邦政府が来て、そして、例えば、アリゾナ、カリフォルニアの方から資源を送ってくれるということ。【スライド 19】

さらに、このパートナーシップというのがありまして、そして、9の全国の組織があります。これは愛護組織なんですけれども、その組織もまた我々を支援しています。例えば獣医師会、それから、また動物病院の協会、たくさんの方の合意ができております。したがって、あらかじめこのような嵐、あるいは何かインシデントなどがありましたら、避難、あるいは嵐の後の活動で支援を得ることができます。このようなものがあらかじめできていれば、そして、みんな、こういうようなものに調印しておけば、すべて払い戻しができております。全体として、そのような機能が地域を助けてくれるということです。

計画、それから、また準備というのは非常に必要不可欠です。私どもは合意体制がそれぞれできています。そ

のほかのヒューメインの組織と、また州、また赤十字、州政府、教育農業、ハワイの獣医師会など、そのほかの団体と協力するための体制をつくっております。

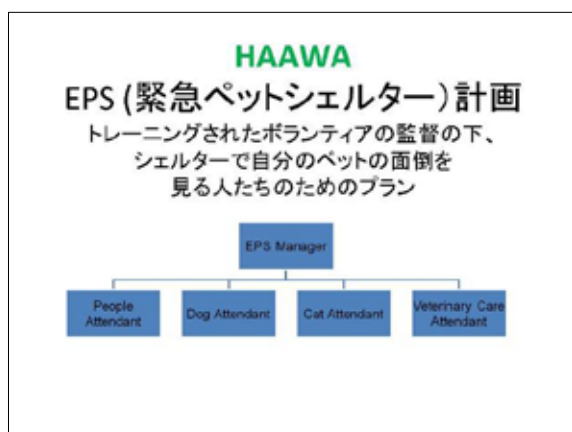
ヒューメイン・ソサエティーですけども、学区があります。こういうようなところでは、まだ起こっていないんですけど、我々ですけど、例えば知事の方が、犬や猫、あるいはカメ、それからウサギですけども、学校に入ってくるができること。避難をしなければならないとき、また、家族を保護しなければならないときには、今まで経験したことがないので、ノミもいるし、嫌だ、嫌だというふうに言うわけです。それで、テーブルに座りまして、そして、その人たちと一緒に話し合いました。考え方というのは、人々、それから犬、あるいはペットを全部同じ部屋に入れるというわけではないということ。非常に管理された環境のもとで、人々が一つの部屋にいて、ペットは別の部屋にいるんだということを説明します。でも、自分たちのペットの面倒は見なければならないけれども、管理するということで、できるだけ簡単に後で、一体ハワイでどういことをしようとしているかということをお見せしたいと思います。愛護あるいは救援の緊急事態で、どういふうに保護するかというのをお見せしたいと思います。



【スライド 20】

州ですが、我々は全部いろいろな島から来まして、トレーニングをします。同じプランを使って、同じ言語をしゃべるようにしております。実際に、この連邦のモデルを使っています。連邦政府から下にいて、すべてトレーニングを受ける、いわゆるICS、Incident command system というのをやっております。ICSというのを聞かれたことがある方はいらっしゃいますか。このようなシステムが日本にありますでしょうか。これは、国の対応の枠組みなんですけれども、アメリカで同じ言語を学ぼうということで、これは事故があったときの指令です。これは軍部から来た、それから、消防から来ておりますけれども、みんな、現在使っています。

この結果として、ほかのコミュニティの、例えば消防署であるとか、それから、警察であるとか、あるいは緊急にかかわっている人々たち、この言語をもう何年も使っております。そして、我々もトレーニングにおきまして、それを使っています。その結果としまして、協力体制もよくできております。そして、この専門知識、あるいは専門家を持っていくことができました。このコントロールをしながら、シェルターに持ってくることができるようになりました。【スライド 20】



【スライド 21】

それでは、これですけれども、ほかの演者もいらっしゃいますので、ざっと行きたいと思います。こちらに、これはコピーをつくりました。皆様方もお持ちかどうか分かりませんが、Knotsにコンタクトしていたら、入手できると思います。

基本的に、どういうふうになっているかということですが、我々がこの緊急ペットシェルターを設置するんですが、これ、先週練習いたしました。ノースショアから多くの人たちを、非常に高い波があるということで、50フィートの波がハワイにきました。先週来たんです。ですから、練習をしました。そして、たくさんの人たちがオープンシェルターに避難いたしました。そして、我々の人をヒューメイン・ソサエティーから送っております。そして、ペットの管理をするということ。非常にうまくいきました。この我々の計画を練習したということにな

ります。そして、どのようにするかということによりまして、こちらですけれども、シェルターで1人しかいない場合もあります。あるいは理想的には十分な人をトレーニングいたしまして、ボランティアもそうです。スタッフもトレーニングをいたしまして、たくさんのボランティアが必要です。人の担当、それから犬の担当、猫の担当、それからまた獣医の担当というふうに決めていくわけです。【スライド 21】

この計画では、ボランティアですが、あるいはスタッフがいます、カラーコーディングをしております。すなわち、経験に応じて色分けをするわけです。紫というのは最も弱いということで、動物を扱う経験がありません。人々のみの対応をするということで、動物は扱いません。グリーンですが、動物を扱う経験が少しある。そして、また、扱いやすい動物を使うということ。それから、黄色から赤まであります。赤というのは最も経験のあるマネージャーです。動物を扱う経験も豊富であるというふうの色分けをしております。【スライド 22】

ボランティアは経験に応じて色分けでランキング

- 紫色** - 動物を扱う経験無し。よって人間のみの対応をする。
- 緑色** - 動物を扱う経験が少し有り。飼い主と、扱いやすい動物を担当する。(紫色業務も可能。)
- 黄色** - 動物を扱う経験がかなり有り。難しい性格の動物の対応や獣医の補佐などを担当する。(緑色業務も可能。)
- 赤色** - 監督またはマネージャー。動物を扱う経験も豊富。(紫色、緑色、黄色、全ての業務が可能。)

【スライド 22】

動物の行動状態のコード別色分け

- 緑マーク:** クレートやシェルターの中でも友好的な動物。シェルタースタッフが必要に応じて水を与えたり、散歩させたりできる。
- 黄マーク:** シェルターなどの環境の中で怯えている動物。または飼い主が、自分のペットがシェルター環境でどのように反応するか不確かな場合。黄色マークの動物に対してはボランティアは注意をして対応する。
- 赤マーク:** 攻撃的な性格、または知らない人に対して、警戒心が強い動物。黄色または赤色資格のボランティアのみが対応できる。

【スライド 23】

そして、協力をしまして、動物の行動状態のコード分けもしています。色分けをしています。このような非常にストレスの高い状況で、そして、また家から出て行って、非常に恐れている。そして、かみついたりする場合もあるでしょう、ハンドリングも難しいという場合もあ

るでしょう。ですから、経験がある人たちが、このような動物の行動状態も色分けしています。緑のマークですけれども、友好的な動物です。ボランティアでも、余り経験のない人もうまくできる。それから、黄色、赤まであります。赤というのは非常に経験のあるボランティアが、ここに対処するということです。

我々だけがやっているのではありません。この飼い主が来て、そして、我々の監督のもとにケアをしてもらいます。そして、飼い主ですけれども、非常にストレスの高い環境でもって、我々、動物を見ないといけな場合があります。したがって、こういうふうなマーキングによりまして、安全に扱おうというものです。

【スライド 23】

緊急時のペットシェルターのためのステップとして、八つあります。【スライド 24】

発令というところ。これはだれでもできるということではありません。すなわち、まず人を明確にいたします。カウアイ・ヒューメイン・ソサエティー、あるいはホノルルのパートナーです。それから、開始時ですけれども、全体的にアセスメントします。シェルター、あるいは学校の場合がありますけれども、どこで作業をするのかということ。どのようなシェルターの状況であるのかということも評価いたします。そして、設置します。それから、チェックインのプロセスが始まります。皆そこにいて、そして、入りたいということです。そして、滞在、チェックアウト、清掃、そして最終は終了時のアセスメントということで、非常にシンプルのようになりますけど、実際にはそうではありません。【スライド 24】

まず、一番最初の発令ですけれども、これは担当局によって、ボランティアとかスタッフができるわけではありません。KHSへの通報によりまして、できるというものです。【スライド 25】

それから、開始時のアセスメント、評価ですけれども、これ、スタッフが入って行って、そして見回ります。そして、このペットの設置をする前に、部屋の様子はどうか。それから、また学校でしたら、校長先生に連絡をいたしまして、問題があれば、それをあらかじめ話しておくということ。それからEPS、緊急ペットシェルターの設置を行います。そして、これは我々が行います。

我々がボランティアをトレーニングいたしまして、1カ月に1回、現在は行っています。そして、年間を通して行ってあります。第2土曜日ですけれども、来てくださいということで、そして、2時間半のトレーニングになっています。非常にシンプルです。ずっと順番に見せていきます。見回りということで、どのようにこれを設

緊急時ペットシェルターのための8つのステップ

- 発令
- 開始時アセスメント(評価)
- EPS 設置
- チェックイン
- 滞在
- チェックアウト
- 清掃
- 終了時アセスメント(評価)



【スライド 24】

発 令

ペット避難シェルターは、
担当局によるKHSへの通報、
そしてそれに伴うKHSによる
EPS マネージャーおよびスタッフへの
発令によって開設される。
これらの通報、発令以前に
スタッフやボランティアが
シェルターを開設することはできない。

【スライド 25】

開設時アセスメント(評価)

到着したペットはまず、特定のペット専用エリア
内に入れられる。
EPSスタッフは、ペット区域の設置(ビニールシート
やトラップの取り付けなど)を開始する前に、手順
に従ってエリア内を見回り、記録をつける。
課題があれば必要に応じてEPS マネージャーが
パブリックシェルターディレクター(学校長)に連絡
する。

【スライド 26】

定するのか、小さな場所で、犬猫ですけれども、基本的なものを教えます。そして、練習してもらいまして、キーとなるのは、このような部屋はどういうふうになるのかということ。すなわち、犬のすぐ横に猫を置くということではなくて、食べ物をあげるところのスペースも必要ですし、そして、いろいろなものですが、シェルターに関連するものがあります。詳細は申し上げませんが、これはどのように動き、動線があるかということ。

それから、ボランティアもあります。それから、ボランティアも同じトレーニングを提供します。マニュアルを提供して、そして、大体どういような感触かというのをつかんでもらいます。【スライド 26】

そして、また通常のボランティアのトレーニング、これは2時間のセッションです。ボランティア、また12時間の実際のシェルター、犬猫がいる、あるいは人がいるところで仕事をしてもらいます。そして、また、その後で緊急のシェルターということです。例えば、今週嵐が来るとか、そういうような場合には、それを自覚してもらわなければなりません。そういうようなものをあらかじめ構築していくということが重要になってきます。

【スライド 27】

そして、チェックインのプロセス、受け入れ、登録のプロセスです。日本ではどうか分かりませんが、この緊急用のシェルターですが、アメリカ全体でもって、赤十字などがそうですけれども、自分たちの、例えば5日分の水を持っておきなさい、それから、また食べ物であるとか、水であるとか、ハワイでも同じことを依頼しております。したがって、災害用のキットですが、ペット用にも準備しなければなりません。そして、人があらわれます。飼い主があらわれたときに、キットがないという場合があります。

すべてのペットですけれど、移動の家、すなわちクレート、ケージが必要になります。住めるところ、1週間入れるところです。座ったり、あるいは横になったりする十分なスペースがあることと、我々、シェルターでも販売しております。例えば犬のクラスなどがありまして、そして、ペットの災害のクラスなどでもってお話ししておりますけれども、入って……。そして、シェルターに入りたいと。クレートがあれば、そのまま手続へ行きます。なければ、我々のサプライ具を見えます。十分なければ、このペットを車の中に維持しなければなりません。これは最後の手段なんですけれども、我々としては、飼い主はできるだけ、このようなペットのケージを用意するようになっております。

【スライド 28】

飼い主の責任であります、自分たちのペット、例えば、食べ物を与えたり、ペットの世話をする、散歩をさせるなどの責任があります。面会時間として、このようにシェルターへの面会時間が決まっております。そして、犬を散歩させている間、そういうような場合には、猫あるいは鳥などは外に出ないということです。

【スライド 29】【スライド 30】

そして、こういうような形で、イベントによりまして何日かというのは決まってくるわけですが、そして、終わったらチェックアウトがあります。この飼い主が自分たちの動物を連れて出なければなりません。ほかの動物を連れていくということがあってはいけませんの

EPS(緊急ペットシェルター) 設置

物資、備品の確認(リスト参照)をする。
嵐の期間中、スタッフやボランティアが使用する人間のシェルター場所を確保する。
人間の救済ステーションを確保し、指示看板を設置する。
室内の準備 — 床全面や表面をビニールシートで覆い、テープでとめる。
区分けをし、マップ(配置図)を作り、壁面に表示ラベル(その他用途に応じて表示)を貼る。
建築工事用フェンス、テープなど適切な材料で区分けの仕切りをし、明確な看板を設置する。
シェルターやチェックイン場所の指示看板を設置する。
犬の歩ける通路やトイレ場所などを決め、表示する。
ごみ処理場所を決め、設置する。
内部動線を設定し、ケーシング(ケージの設置)をする。

【スライド 27】

チェックイン:受け入れ&登録

飼い主がクレート(ケージ)で連れてきた場合 :
そのまま登録手続きへ

クレート(ケージ)なしで連れてきた場合 :
まずクレートかケージが手配できるかどうか確認する。
・手配できれば 登録手続きへ進む。
・もし適切なクレート(ケージ)がなければ、飼い主は自身の車にペットを保護する。

【スライド 28】

飼い主の責任

飼い主は、EPSマネージャーが定める面会時間内に自分たちのペットの世話をし、食べ物を与え、清掃などをする。

「日常管理シート」にサインすることで、飼い主がそこに居ること、そしてペットの世話をしたことがわかる。これは飼い主のいない動物がいたり、ペットの世話をしに飼い主が戻ってこなかったりするケースが想定されるからである。

このような場合、ボランティアが状況下で可能な限り、動物とボランティアの安全を考慮した上で、それらの動物の世話をします。

【スライド 29】

ペット避難シェルターへの面会時間

7:00 am - 9:00 am : 犬
9:30 am - 11:00 am : 猫 / その他
12:30 pm - 2:30 pm : 犬
3:00 pm - 4:30 pm : 猫 / その他
6:00 pm - 8:00 pm : 犬
9:00 pm 以降 - 特別な場合や緊急時以外、
動物区域への立ち入りなし。



【スライド 30】

チェックアウト

- チェックアウトするには、飼い主が、受け入れ・登録スタッフにその旨を伝え、手続き書類を記入する。
- スタッフは、バインダー内の「シェルター入所/退所用紙」を探し、抜き取る。
- 飼い主は写真つきの身分証明書、ラッフルチケット、飼い主であることを指名するIDカード、ペットのIDを提示しなければならない。飼い主のみが動物のチェックアウトをすることができる。
- 飼い主確認ができれば、「シェルター入所/退所用紙」にチェックアウト日時を記入し、飼い主に署名してもらう。書類手続きが終了したら、書類を退所バインダーにファイルする。
- スタッフまたはボランティアは飼い主をペットのところまでエスコートし、全ての所持品が返却されているかどうかを確認する。飼い主とペットが退所したら、スタッフは登録書類にサインし、飼い主とペットがシェルターを出た日時を記録する。

【スライド 31】

で、チェックアウトのプロセスがあります。

先ほども申し上げましたけれども、地震があったときにシェルターを設置します。その手順はどうなっているのかということですが、できるだけ家族と一緒にするというのが我々のゴールです。動物が別のところに、あるいは放棄されてしまっているということのないようにするわけです。それが我々の目的です。【スライド 31】

清掃：シェルターの撤去

- 動物が飼い主に引き渡されたら直ちにシェルターの清掃がされる。全ての備品などは清掃されて、消毒される。
- 施設は清潔と破損などがなく見回りがある。床は清掃と消毒が大切である。シェルターが使用前より良い状態にして去ることが大切である。
- いかなる違反行為も将来のペット避難シェルターの存続に影響を及ぼす可能性がある。
- 全ての機器や備品などはKHS本部に移送される。

【スライド 32】

終了時のアセスメント

EPSスタッフが全体を最終見回りし、以下の事項を確認する。

- EPSエリアの全体的な清掃状態。
- EPSエリアの運営中に発生した破損を記録し写真を撮っておく。
- 水道、電気の機能。
- EPS設置のために移動した機器や備品の元の位置への移動、アレンジ。
- ペット区域の清掃後を写真、ビデオで記録する。
- EPS マネージャーはパブリックシェルターディレクター(学校長)に破損などの報告をし、撤退を伝える。
- 最終評価をバインダーにファイルし、KHSに返却する。

【スライド 33】

それから、清掃のところに入ります。動物が撤去をされる、あるいは動物が連れていかれると、きれいに整復しなければなりません。成功裏にこの活動を維持するためには、クロージング、この清掃、それから終了時のアセスメントというのが非常に重要です。【スライド 32】

そのほかの政府の機関とうまくやっていくためには、ペットを今、学校でも、それから、その他の建物でも受け入れられているわけです。州立の建物があって、そして、非常に抵抗のある人たちもいるわけです。したがって、我々はこれをどういうふうにできるか。それから、また、悪影響を及ぼさないために、どういうことをしているかということ。そういうようなこともお話をしております。このようなプランですが、パネルでまたお話ししたいと思います。【スライド 33】

最後になりましたけれども、こういうようないろんなことですが、ボランティアなしでは行っていくことはできません。この前ですが、日本で最もすばらしいボランティアの方々にお目にかかりました。スタッフは十分ではありません。こういうような作業をしていくために、動物のためにいろいろなことをしていくためには、ボランティアの皆様の協力というのが非常に必要です。

ボランティアの方々にはトレーニングが必要ですが、いつも皆様に本当に感謝、感謝をしております。我々家族を維持、そして、保護してくれています。ありがとうございました。【スライド 34】

ボランティアのみなさまへ感謝

カウアイヒューマンセンターは、ボランティアの皆様のお力なしには、避難を余儀なくされた動物や人々を助けることはできません。

緊急時の前後および最中の、皆様からいただく時間と労力が、我々のコミュニティーに力を与え、命を救い、家族や人々が動物と共に過ごせることを助けてくださっているのです。



ありがとうございます。

【スライド 34】

阪神・淡路大震災時の動物救護活動を振り返る

Looking Back on Animal Rescue Activities in the Wake of the Great Hanshin-Awaji Earthquake

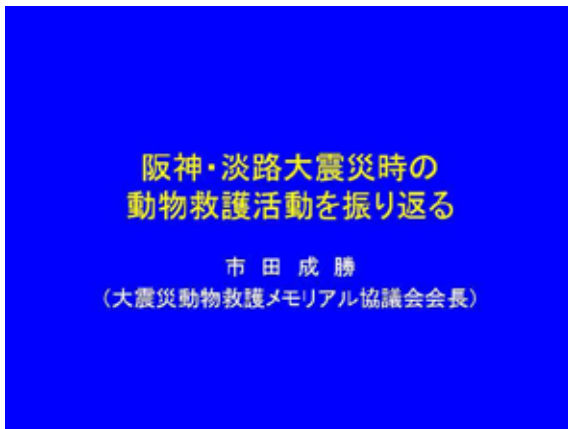
市田 成勝 大震災動物救護メモリアル協議会 会長

Shigekatsu ICHIDA Chairman, The Great Earthquake Animal Rescue Memorial Association

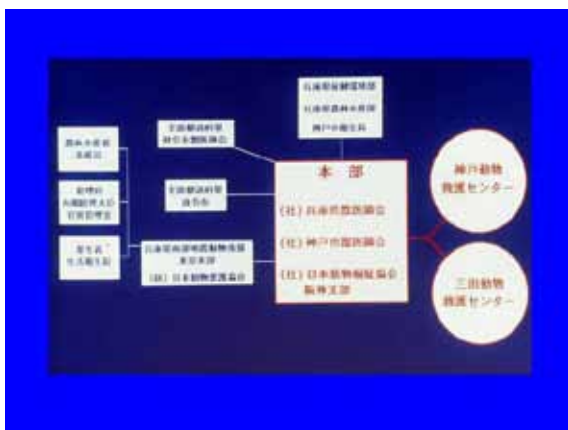


紹介にあずかりました市田でございます。大震災を振り返ってということで、かいつまんでお話ししたいと思います。

震災のときにまず考えたものが、組織づくりということでございます。いわゆる震災が起こったときには、やっぱり現地で救援本部というか、そういったものが立ち上がらないと、ちょっと第1歩が踏み出せないということです。



【スライド1】



【スライド2】

この三つの団体が集まったわけですが、当時は、そういった現地、あるいはそれを支援する東京本部というものを立ち上げたらということが、お話があったようでございます。【スライド2】

愛護団体、それから獣医師会。獣医師会でも神戸と兵庫県ということで、まるっきりおなじではございませんので、似てはいるんだけど、若干違ったところもあ

るということ。微妙なずれということですね。それから、愛護団体に関しましても、獣医師会ともやっぱり違ったところがある、でも、共通のところがあると。その共通のところ、どないか救援活動を行うことができないのかというふうな形のもの焦点になってくると思います。

結局、共有できるようなところのものが集まって、この3団体が集まって、それに神戸市、兵庫県というものがアドバイザー的な形で入って、どうしようかというふうな話し合いになったということです。でも、究極的には、この救護センターというものを設置して、動物の救護に当たるんだというふうな形になったわけなんですけれども、この組織をつくる、実際にできたのが1月21日。震災から4日後にはできたということで、非常に早くできたんじゃないかなと思います。

それから、実際に救護センターの設立というふうな形になるんですけども、神戸の場合は北区の動物管理センターがございまして、その中に設置するというふうなことで割と早くできたと、決まったということで、実際には1月22、3日ぐらいから、ぼちぼちシェルターの建設に取りかかったと。これは三田というふうに書いてますけれども、要は場所を探すところということに時間がかかったということで、結果として三田市ということで、若干、奥の方に入っていくところに救護センターができたということです。今現在では、兵庫県の場合は武庫川沿いに愛護館ができておりますし、淡路だとか、三木だとか、加西だとか、あるいは但馬の方にも計画があるということで、そういったものができますと、いわゆる全県的なカバーができるであろうということで、ふだんから、やはり土地、場所ですね、どこにつくるんだというふうな形のものがないと、なかなかすっどできるようなものではございません。

神戸の管理センターというところは、非常にちょっと離れたところと言うんですか、山一つがちょうど大きな墓園になっておりまして、その一角で、近所に防災センターだとか、拘置所だとか、幸せの村だとか、そういったものがある、ちょっと一般住宅とは離れたところがあるので、そういう点では作りやすかったと。

三田の方も、三田ゴルフ場の裏の谷間のところを造

成してつくったと。これも、やはり離れた場所にできたということで、町の真真中にぼこんと持つてくるということは、なかなかちょっと難しいのではないかなと思っております。

だから、ふだんからやっぱり少なくとも土地というものを確保しておくということで、我々の場合はいわゆる地震だけであつたんですけれども、例えば、東海だとか南海地震だとかということになりますと、今度は津波が来ると。こいつは外国なんかである、インドネシアとか、そういうようなところを見ますと、やっぱり10メートルクラスの津波が来てるので、そういうようなところから、まだ防ぐような場所でない、ちょっとぐあいが悪いらうというふうには思っておりますけれども、非常に対応が、その点ではうまいこといったんではないかなと思っております。



【スライド3】

それから、これは一応、救護センターの体系というんですか、いろんな係をつくってみたということで、いきなりできたわけじゃございませんので。一応、ここの事務班という、いわゆる受け入れのところです。本部のとの連絡だとか、電話受付だとか、業務、それから報告ですね。【スライド3】

報告なんかでもそうなんですけれども、いわゆる新聞社とか、そういったものが毎日毎日電話かけてきて、「今、何頭ですか。どんななってますか」ということで電話をかけてくるんですけど、かけてくるときというのは4時とか、5時とかの時間で、動物飼っていると夕方の世話を、その真ただ中でときに電話かけてくると、そうしますと、非常にたくさんのボランティアさんだとか、動物なんかも出入りしてますので、非常に厄介なんです。そのかわりがわからないから、どういうんですか、間違いもないしということを書いてみたって、もう新聞社とか、そういったところはオーケーしてくれません。本当は、うまいこといけば、そういう人が、係が1人おつて対応してくれば一番楽かなとは思ってますけども、

なかなかうまいこといかなかった。

一つ、あとはこれ会計というのがあるんですけど、これはお金の出し入れをするので、重要な場所でございます。当然、閉鎖するときには公認会計士を入れて、精査して、間違いがないというような形に最終的にはなるんですけれども、それまでの毎日の運営というふうな形のもので、大きなものはいいんですけれども、小さな日常のことですね。食事だとか、筆記用具だとか、日用品をちょこちょこ買うという、そういう細かいところというのは非常にやっぱり厄介なので、これもやはり専門の人がおつて、しょっちゅう来てもらうというふうな形でない、なかなか整理がつかないというふうな形で、こういうものがないと、やはりボランティアさんに心地よく働いてもらえるというようなこともできないということです。

それから、獣医療班というのは、これはもう神戸の場合、神戸市獣医師会がでございますので、治療、それから検診だとか、そういったことをするんですけれども、我々だけではとてもじゃないけど数が足りません。当初は、1日にやっぱり50頭、60頭という診療頭数があったと思いますので、朝から晩までやったって、やっこさ間に合うぐらいの程度。だから、応援に駆けつけてくれた獣医さん、あるいは学生獣医なんかに言ってやるんですけれども、なかなかうまいこといかない。それで、やっぱり中心になって、こういうふうにしてください、ああいうふうにしてください、これはここでは手に負えませんから、動物病院の方に収容してくださいというふうな形の指示を出さなくちゃいけない。そのときのチーフにならんといかんということで、これは、いきなりなつて、幾ら神戸の会員だからといって、やってくれと言っても、そら、うまいことやれる人もおれば、そうでもない人もおれば、なかなか、やはりそこら辺のチームワークというか、なれる人となれない人というふうな形のものもございました。何だかんだと言いつてもできたということで、何とか踏ん張ったということやと思います。

あとは、この飼育班というのは、これは実際に動物の飼育を担当するんですけれども、これもボランティアさん、このボランティア班とこちらと、やはり連携をしておかないと、どれぐらい一体ボランティアさんが要るんですかというふうな形のものですよね。だから、今はいい、後は、これぐらいになったら、もうちょっと要るかという日程調整というんですか。それはボランティア班だけが考えたって、実際にはうまいこといきませんから、こういう飼育班なんかと連携をとって、それでやらなくちゃいけないということで、初めのうちは、人が集

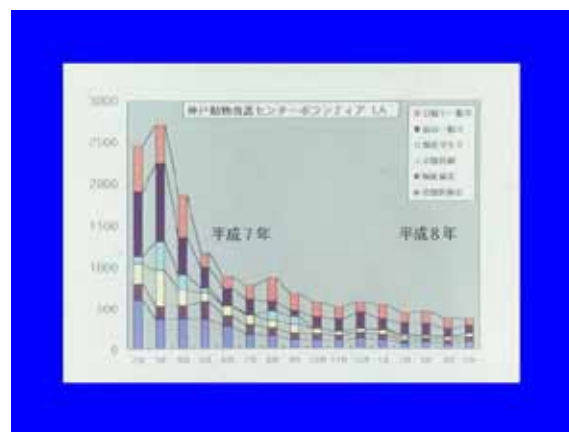
まるかどうかもわからなかったという形なので、もう来てくれ、来てくれというふうなことしか言えなかったんですけども、そのうち、なれてきますと、いついつぐらいから来てくれ、どれぐらいから来てくれ、それから、何をしてくれと、何をしてほしいんだと、それをはっきりこちらが言えるようになって、逆に言うたら、それ、できないので、これしかできないと言ったら、いや、それはもう今は要らないと。また、1カ月後やったら1カ月後に電話してくれというような形のことを言えるようになって、今考えれば、そういったことを、わかっておれば言うべきであろうと。言ってあげて、協力を求めるというふうな形が一番いいのかなとは思っております。

この飼育班とボランティア班の関係ですが、ボランティアというのも、何も動物の飼育ばかりをやっているわけじゃなくて、大事なことは、やはりボランティアさんの生活ですね。それを支えなくちゃいけない。簡単な話、食事をせないかんとか、お風呂場を設置するとか、日用品だとか、いろんなことをやらなくちゃいけないと。そういう方も、実際問題、途中では出てこれたんですけども、やはり、もうちょっと、どういうんですか、組織立ってできれば一番よかったかなと。

例えば、食事問題なんかにしてもそうなんですけれども、ボランティアのそういう団体が近くにあると、申し込みがあったんですけども、何か保健所の関係か何かで、動物なんかと一緒に食事をするようなところは、不衛生だからやめてくれというふうなことを言われたということで、実際問題、食堂に使ってたところは動物のこういう診察台があって、そこで治療して、治療が終わったら、きれいにぞうきんでふいて、そこで食事をしとったわけなんですけれども、別に、それでボランティアさんの方から文句は出たことはない。けども、そういう人が来たときには、これはだめだと。じゃあ、場所がないと、物がないということで、実はあそこに大きなテントがあるやないかと。実は、自衛隊から借りたテントがあったんですけども、その中は救援物資がいっぱい入ってるわけで、そんなもん、ほうり出してというのは無理やと。向こうの言うのは、ここがあいとるから、ここに支援物資等を入れると。ここへ入れたら、診察室がないやないかという話で、ある程度もめて、結果としては、もう結構ですというふうな形になったんですけども、実際には、そういう形のものがもう少し柔軟な形で対応してくれれば、我々もよかったのかなというふうな。こういうのは緊急時なので、例えば、通常の規約を適用すると、実際にはできないと。だから、もうちょっと緩めてくれというふうな形のもの。そういったことも一つ。

特に動物飼育の例えば仮設だとか、それから公営住宅だとか、そういったふうの形のものでは、そういったことを行政さんもやっていただいたんですけども、こと食事だとか、そういったことまではわからなかったのかなというところが一つございます。

一応、こういうふうな形のもので動いていって、センターの運営というような形のもので滞りなく、ある程度できたのかなということはあるんですけども、そういうふうな反省点というような改良の余地は当然あるでしょうと思います。



【スライド4】

これが一応ボランティアの統計なんですけども、ここが日帰り、これだけが、これが宿泊ボランティアですね。それから、これが学生の獣医さん。それから、ボランティアの獣医さんが来られたと。これが福祉協会と神戸市獣医師会の総数というふうな形のもので、大体この4月ぐらいまで、こころ辺りまでというのが一つの区切りで、5月12日ぐらいからはプレハブのシェルターがちゃんとしたものができて、それまでは、ここのところはビニールハウスの緊急避難的なものであったということで、それが、やはり震災からだんだん月数がたってきたこともあるんですけども、ボランティアさんの数が減ったというのは、そんなに必要がだんだんなくなってきたということで、こういうふうな形。【スライド4】

だから、震災が起こったときには、初めはぶわっと来るし、いろんなストレスだとか、いろんな病気の動物も来るしということで、初めのうちは、やはりこういう形ではないかなと。そのうち、やはり被災動物というものがいろいろと受け入れられてきて、数が減ってくれば、当然、ボランティアさんもそんなに必要はなくなるわけですから、徐々に徐々に下がっていく。こころ辺りは大体最低限、救護センターを運営するには必要な数というふうな形のものであろうというふうには思っております。だから、こころ辺りに来られるという人と、いや、そこはもう、ちょっと無理やけど、例えば夏休みしか来られへ

んとかいうような方でもいいんですけども、やはり何が
 できるか、どんなことができるんだろうというふうな
 形のものを、もう一つ、考え方としては持ってもらった
 方がいいのかなと思っております。

それから、これは先ほどの組織、それから場所、それ
 から人というふうな形のものがあって、その次に、やは
 り資金ですね。活動資金というのが要るので、我々の場
 合は何も、どうなのか、準備というものは全くなかつ
 たんですけど、それで、初期に非常に困ったということ
 があって、我々が行った義援金が大体 8,300 万円ぐら
 い残りましたので、それをもとにして、東京本部という中
 から 5 団体に頼みまして、緊急災害時動物救援本部とい
 うふうな本部をつくっていただいたと。実際には、例え
 ばナホトカ号の油流出だとか、北海道の有珠山だとか、
 東京都の三宅島だとか、そういうような時々の初期活動
 の初期費用ですね。それを出させてもらって、大分活動
 というんですか、スムーズにいけたのではないかなと
 思っております。

当然、今は来る、来ると言われてて来ないような、例
 えば東京直下型だとか、そういったものももし来まし
 たら、もう 8,000 万円ぐらいはすっ飛んでしまうという
 ふうな形ではないかなと思って、十分な額とは思って
 おりませんが、ある程度の形の目的というものは達成
 できたのではないかなと思っております。

それから、これはアンケートをとって、活動はだれが
 すべきなのだろうと。言う、一番はこれと。いわゆる
 行政、獣医師会、愛護団体、三者協働というふうな、こ
 ういったものが一番いいんじゃないかなということ
 で、次には、常設的な団体を活動すべきだというのが
 あって、できればいいとは思いつつ、まだ多分できて
 ないかなとは思っておりますけども、なかなか難しい
 ところもあるとは思っています。【スライド 5】【スライド 6】



【スライド 5】



【スライド 6】



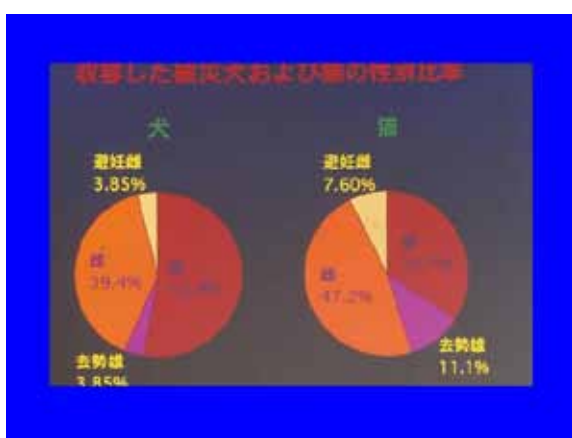
【スライド 7】

それから、救護サイト、動物への対応ということで、
 これは飼い主責任ということで、飼い主さんの動物、我々
 の動物じゃなくて、飼い主さん、もちろん飼い主が飼っ
 てるわけですから、だから、その動物は一体どうするん
 だろうということアンケートをとったものですがけれど
 も、これが断トツですね。これは飼い主さんが引き取っ
 て、ずっと飼えというふうな形。あるいは、自分が全然
 飼えないと判断したら、早く新しい飼い主さんを見つけ
 て、そういう方に頼めというふうな形。【スライド 7】

これは、阪神・淡路のときには、普通はセンターに預
 かるのは 1 カ月、延長しても全部で 2 カ月の間に考えて
 くださいと。どうするのか決めてくださいということ
 を言いました。初めのうちは、いや、家が建つまでとか、
 何だかんだと思ってたんですけども、結局、時間がたっ
 てきますと、アルファ・シンドロームということで、こ
 れはボランティアさんがごろごろ変わってくる。いわ
 ゆる動物から見た飼い主が、1 週間、2 週間どころ
 変わってくるわけなんで、おかしくなっちゃうという
 ふうな形。だから、当然飼い方というのが微妙な差が
 出てくるということなので、早いこと飼い主さんを
 決めてあげるといふふうな形が一応ベストではないか
 なというふうにして、これはやっぱりふだんから
 そういふふうにして、対応しておくべきことであ
 るというふうにして

ます。それが、やはり飼い主責任というふうなことやと思いますし、これは1匹の場合やったらそうですけれども、例えば、これが多頭飼育みたいになってくると、また大変なんで、やはり多頭飼育されてる方はしてもいいんでしょうけれども、やはり災害時だとか、何かあったときにはどうするんだということはやはり決めておかないと、ただ漠然とふえちゃった、飼っちゃったと、それだけではやはりだめでしょうというふうには思っております。

あとは、この2番目に、これはこのことで、どんなことがあっても最後まで飼えというふうな趣旨のことがやろうと思うので、至極ごもっともなことではないかなと思っております。

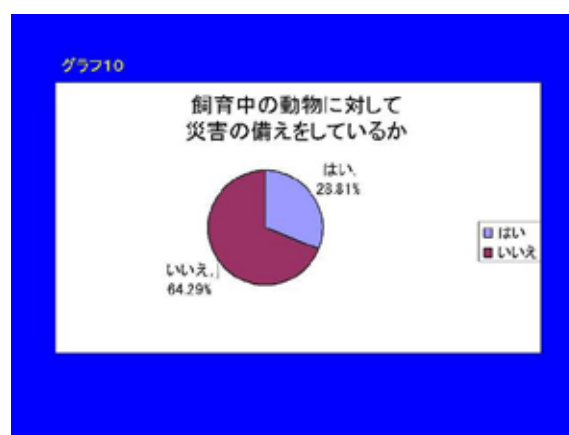


【スライド 8】

それから、これが当時センターに入ったときの、避妊・去勢してる率ですね。だから、犬やったら、3.8ぐらいしかないんですね。猫でも7、ちょっとこれは多くて、11%ぐらい。これぐらいしか、当時、去勢・避妊の数というのはいないんですね。だから、今やったら、もうちょっといるのかもしれませんが、やはりふだんから飼い方というふうなものを決めておいてやらないと、むだな赤ちゃんがでちゃうと。これなんか、一つは、事例としては、やはり仮設なんかに入居するときに、動物の持ち込みはだめだと言ってたのを、やはり行政の方から頼んでいただいて、厳しい条件を出すなということをおいておいたんですけども、やはり仮設から退去するときに、どうしてもやっぱり残ってきちゃう。残ってきて、はっと気がついたときには、むだな子供さんができておるといふふうなことになってしまいますので、やはりこういったことも飼い主責任として、ふだんから対応しておくべきというふうに思います。【スライド 8】

それから、災害の備えをしておりますかということで、はいということで、28.8という形なので、えっと思って、内訳を見ますと、特別なことは何もなくて、簡単な話、名札つけてるぐらいの程度のものなんです。だか

ら、それはそれでいいんです。だけど、それだけじゃ、やっぱりちょっと足らんよ。今であれば、マイクロチップを入れるとか、あるいはふだんからしつけなんかもちろんしておかないといけない。それから、先ほどの避妊・去勢、あるいは狂犬病の注射だとか、フィラリアの予防だとか、そういったこともちゃんとしてください。健康体のものをつくっておいてください。それから、備えというのは動物だけじゃなくて、やはり先ほどの話みたいに連れて逃げるというときに、そんなもんたくさんおったら、とてもじゃないけどだめ。例えば、年寄りの方が大きなラブラドルとか、そういうのを連れて逃げるっていうのは、それはなかなか難しいことであると。だから、その辺のところもよく考えておいてくださいというふうなことかなと思います。【スライド 9】



【スライド 9】



【スライド 10】

これは、救援した1,556頭のうちの、これが全部で481ですか、ここに書いてますけれども、これの分母ということになっております。これだけの約3割の回答があったということで、こういう回答にすれば、いい方だというふうな話を聞きましたので、分母として、こういったものがあったということで、御報告させていただきます。以上です。

日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

Changes in Japan's Animal Rescue Activities during Crises over the Past 20 Years

山口 千津子 (社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員

Chizuko YAMAGUCHI Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society



皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、日本動物福祉協会の山口と申します。

私の方からは、私が今の日本動物福祉協会に入って、もう 20 云年たちますので、その間にかかわりました緊急災害時の救護活動、だんだん少し年を

では、まず、主な過去の災害における動物救護活動からお話しさせていただきます。

日本は本当に水害とか、いろんなものまで入れますと、毎年何かかんか、どこかで起こっていると思うんですね。でも、そのごとに小さな単位でのフードを送ったりとか、私たちもしているんですけども、主なものに限って、きょうはお話しさせていただきたいと思います。

まず、一番最初に私がかかわりました 1986 年の伊豆諸島の大島三原山の噴火からお話しさせていただきたいと思います。【スライド 2】

日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

神戸アニマルケア国際会議 2009
ワークショップ I
(社) 日本動物福祉協会
山口 千津子

【スライド 1】

経るごとに変わってまいりましたので、その辺のところをお話しさせていただきたいと思います。

阪神大震災、兵庫県南部地震なんですけど、これも組織立って救護活動が始まった最初ではあるんですけど、その前から、その兆しのものがあったものですから、その辺のところからお話しさせていただきたいと思います。それで、阪神大震災のときにつきましては、もう十分、けさほどから市田先生がお話しくださっておりますので、できるだけ割愛したいと思います。【スライド 1】

主な過去の災害における動物救護活動

【スライド 2】

1986年 大島三原山噴火

- ・ 住民約 1 万人 全島避難指示 (約 1 ヶ月)
- ・ 一部のペット動物は乗船できたが、ほとんどは拒否され、船着場で放した。
- ・ 同行避難できたペット動物も避難所で苦情が出始め、一時預かりボランティアを募り、各家庭で預かった。
- ・ 島に残された犬・猫については保健所のペット班と地元消防団員が給餌・給水。フード会社からはフードの寄付。
- ・ 自治体・獣医師会・動物愛護団体がそれぞれ救援活動を展開したが、組織だって活動するところまでは至らなかった。

【スライド 3】

大島は一応、住民約 1 万人のところ、あのときは全島避難指示が出たんですが、やはり、いや、僕は避難しない、動物がいるからという方もおられたそうなんですけど、私が直接聞いたわけではないんですが、それでも、やはり船の船着き場まで、皆さん、犬を連れてこられたんですよ。ところが、あの当時は船に犬は乗せられませんかということで、船着き場でみんな離されたんですね。ただ、一部の方々は、いや、この子は盲導犬のかわりをしてるんですよとか、犬をおぶってねんねこを着せられたりとか、ケージに猫を入れられた子については、こちらの東京の本土の方に来ることができたんですね。

ただ、同行できたペット動物も、私、ずっと避難所を回って見たんですが、最初の間はそんなに、お互いさまねと、みんなパニックってますから、お互いさまねだったんですけども、5 日から 1 週間ぐらいで、ちょうどあれは 11 月だったと思いますので、そろそろ皆さん風邪とかが出てきて、みんな、ごほん、ごほんとかやるようになりますと、全くプライバシーのない体育館ですので、

それも神経がいらいらしていることもあると思うんですけど、きっとそのごほんごほんは猫がいるせいだ、鳥がいるせいだ、ハムスターがいるせいだということで、動物のせいに、みんなされていってしまった。そこで、そういう状況を私たちが聞いたものですから、ではということで、マスコミで一時預かり家庭を募集いたしました、一時預かりをしていただきました。

かつ、全部船着き場で手放してきたわけですので、残された犬猫等につきましては、保健所の方のペット班と地元消防団員がヘリでフードを向こうに運んで、給餌、給水して回ってくださってたんですね。そのときに、私どもの協会からもフードは御寄附させていただいたんですが、やはり水のことがあるので、できるだけ半生かウェットなフードにしてくださいみたいな、御寄附いただけるならウェットがいいですみたいな御注文もあったことを覚えております。

自治体、獣医師会、愛護団体、先ほどの市田先生のお話の中に出てきました、そういう一緒になって組織をつくって救援活動をするというところまでは至らなかったんですね。ただ、それぞれがそれぞれの動きを、自治体は自治体、獣医師会はこちらに、本土の方に来られた動物については、東京都獣医師会が多分治療とかもなさってたでしょうし、私たちの方も、避難所にいた動物たちの世話に行ったり、あるいは一時家庭で預かっていただいたりということで、組織という形までは至らなかったんですね。ただ、避難自体が約1カ月と、それほど長くはなかったものですから、何とか乗り越えられたというところだと思います。

島ということでもありますので、手放した動物が一応島の中にいるということですので、皆さん島へ帰られて、帰島されたときには、それぞれ、この子はどこの家の子だということが皆さんわかってみたいですので、この本土みたいに、東京のどこで手放したら、隣の県にずっと行っちゃうみたいところはなかったところが、何とかなったところかなというふうに思っています。

【スライド3】

その当時の写真のところは、今のところ、ずっと昔のまとまったものの冊子からしか撮れないんですが、その写真が撮れなかったものですから、ちょっとここに、この写真はないんですが、次の1991年に起こりました雲仙普賢岳の噴火でござりますが、このときは火砕流が流れて、43名の死者が出ました。このときも動物愛護団体は愛護団体で動物を預かり、動物病院も動物病院で被災動物を預かり、ちょっと長期化に向けたので、避難の長期化を見て、空き豚舎、豚舎があいてるとこ、端っ

1991年 雲仙普賢岳噴火

- ・ 住民約3800人（死者43名）
- ・ 動物愛護団体・動物病院でも被災動物を預かったが、避難の長期化から空き豚舎を利用したシェルターを開設し、預かった。（期間約1年）
- ・ 自治体職員が取り残された動物たちに給餌・給水。
- ・ フード・動物用医薬品等の寄付。
- ・ 自治体・獣医師会・動物愛護団体等の協力体制はでき始めたが、まだ、組織だった活動にはなっていなかった。

【スライド4】

こにまだ、ちょっと豚が残ってたように思いますが、空き豚舎を利用したシェルターをつくられたんですね。

このときは約1年の期間を保護したわけですが、このときも火砕流が流れたあたりとか、そのあたりはもう絶対一般人は立入禁止ですけれども、とにかく着のみ着のまま逃げられた方々、動物も置いてこられた方が結構いらっしゃいまして、そこには助けに行こうにも、自衛隊等から絶対入るなということが言われてますので、そのかわり、自治体の職員が場所を決めて、フードと水を配って回っていたんですね。そういうフードは、先ほどの大島のときもそうですけれども、ペットフード会社の方々がありがたくも御寄附くださって、けがした動物用の医薬品も、会社の方から御寄附いただきました。

自治体、獣医師会、動物愛護団体との協力体制はでき始めました。私たちの方で義援金といいますか、動物の救助のために使ってくださいと言って集まったお金は、長崎の獣医師会の方にお渡しをして使っていただくというふうになったり、あるいはそこから新しい飼い主にもまれていくときの、不妊・去勢手術を獣医師会がやられるのを、私たちがちょっと助成金を出させていただいたりという、少しずつ、それからフードは保健所に送って、保健所で確保していただくというふうに、少しずつ一緒にやるという傾向が出てきたんですが、阪神大震



災のように、一緒に救援本部を立ち上げて、その中で動いていこうというところまでは、まだ至らなかったんですね。【スライド4】

1995年 兵庫県南部地震

- ・ 104,906世帯破壊 死者6,460名
- ・ 初めて、自治体・獣医師会・動物愛護団体が動物救援本部を立ち上げ、組織だって被災動物の救護活動を行った。
- ・ 被災直後のビニールテントとケージの保護施設から、長期化に向けてプレハブの施設を建設。(期間約1年4ヶ月・救護動物数1548頭)
- ・ 多くの企業や一般からの救援物資・寄付、動物のボランティア。
- ・ 動物救援本部の解散時にご寄付を清算し、残金を基金として、今後、起こる緊急災害時動物救援のための組織「緊急災害時動物救援本部」を立ち上げた。

【スライド5】

そして、1995年の兵庫県南部地震で初めて、先ほど御説明がありましたように、自治体、獣医師会、動物愛護団体が一緒になって、動物救援本部、自治体の方はアドバイザーという形で周りにいたということになっておりますけれど、でも、会議のときとかは出席されて、いろんなお話もされたわけですから、一緒に活動をしたということで、初めて組織立って、被災動物の救護活動が行われたということなんですね。【スライド5】



ビニールハウス内の様子 (神戸動物救護センター)

【スライド6】



【スライド7】

それから、今までは家庭に預かってもらったり、豚舎を改善したりということだったんですけど、ここで初めて、先ほどスライドにも出て、市田先生のスライドにありましたように、最初はビニールテント、それから、長期化に向けてプレハブの施設を建設されて、約1年4カ月、救護動物数、先ほど先生に聞きますと、1,548じゃなくて1,556ということでしたので訂正させていただきますけれども、1,556頭対応いたしました。

【スライド6】【スライド7】



被災動物の治療にあたる獣医師ボランティア (神戸市北区 神戸動物救護センター)

【スライド8】

このときも、多くの企業や一般からの動物の救援物資が集まり、寄付も集まり、動物のボランティアも多分、その前の二つよりも一番たくさん、動物のボランティアが集まったんだろうと思います。私もここに来ながら、先ほどのボランティアを助けるボランティアの話がありましたけれども、実際、私、神戸のセンターも三田のセンターもどちらも行ってたんですけど、三田のセンターとかは、食事をつくるボランティア、ボランティアさんのための炊き出しですね。それをやるボランティアさんも、最後の方には組織立ってできるようになってきました。

そして、このときにたくさんの御寄附をいただいて、おかげさまで少し残りました。先ほど市田先生もお話しくださいましたけれども、その残金を基金として、これから幾らでも、日本は自然災害は山ほどありますので、どこで何が起こるか分からない。その緊急災害時に向けて、緊急災害時動物救援本部を立ち上げました。そして、その後、これから以降の緊急災害時には、その立ち上げの費用及びボランティアの派遣及び機材といいますか、ケージとか、そういうものを蓄えておいて、それを発送するというのを始めたんですね。

兵庫県南部地震の写真は、先ほどたくさんお示しくださいましたので、すらっと行きます。同じような写真でございまして。【スライド8】

次に起こりましたのが、この間に、ほかにもありまし

たけれども、2000年の有珠山噴火災害についてお話しさせていただきますと、このとき救護した動物の数は348頭。兵庫県南部地震後に設立された緊急災害時動物救援本部から立ち上げの資金をお借りして、そして、北海道庁、獣医師会、動物愛護団体から成る小動物救援対策本部を立ち上げまして、プレハブの動物舎を設置しました。一つはもともと工事現場として使ってたところを使わせていただき、その横とかに、プレハブを幾つか足したんですね。

その中で、もう皆さん最初ですから、私も立ち上げのころ、何度かお話に出てまいります馬場先生と一緒に山行きの格好で行き、寝袋を持って、床に寝袋に入ってごろんと寝る状態でお手伝いしておりました。ここは約5カ月間で終了したんですけれども、預かり動物の、やはり、どうしてもケージの中へ入れますと、今まで特に北海道は、外でつながれている子とか、大自然の中でのいる子が多かったものですから、ケージの中に入れられること自体が多大なストレスということで、やはり血便とか、血尿とか、そういう状態も結構出てきたということもありまして、外でいた子は、この短期間だから、外でいたような環境をつくってあげる方がストレスがないんだろうということで、第2施設を、もうちょっとオープンな形の施設にして、ストレスを軽減しようということになりました。

やはり猫の場合は、鼻気管炎が1頭入ってきますと、気をつけていても、くしゅん、くしゅんとあちらこちらでやるようになりまして、ちょっと隔離室を慌ててつくったというふうなことがありました。

ここでも、この場合は火砕流ではなく土石流が流れたんですが、その地域の方々は、とりあえず慌てて御自分だけで逃げられた。そして、動物が残されていたところもあったんですけれども、そこもやはり危険地域ですので、これは北海道の獣医師会が、自衛隊の車の後ろについて、出ていけと言われてたらすぐ出ていくから、そこに残された動物をとりに行かせてくださいと、保護しに



【スライド 9】



【スライド 10】



【スライド 11】



【スライド 12】





【スライド 13】



【スライド 14】

行かせてくださいと申し入れたんですけど、断られました。そこで、保護できずに、一般立ち入り禁止区域に残されている犬や猫については、警察、消防、自治体が車に積んで、やはり給餌、給水に走って行ってくれました。

このときも結構、企業、一般の方々からの救援物資、寄附、ボランティアとかが、だんだん徐々に入ってくるようになりました。先ほどの、どンドン電話がかかってきて、新聞記者とかが毎日おなじじことを聞いてきて、対応がというお話があったんですけど、この北海道のときには、1人が、パソコンに強い方が、パソコンの担当みたいにして自分の方からいろんな情報を発信しようというところで、できるだけ毎日、センターの情報を流すような努力もさせていただきました。

やはり動物の、この場合は土石流が流れた反対側の町に、伊達市に救護施設を建てたものですから、伊達市にいらっしゃる方は、地震でぐらぐらと全部が揺れたわけじゃありませんので、全く普通の生活なんです。ですから、被災したということに対する何か余りイメージがないようなところがあったりして、それと、北海道は広いですから、神戸とか東京あたりと違いまして、犬をお散歩に行ったら、ふんはそのまんまということが多かったですから、皆さんボランティアさんは、ぐるっとお散

歩に外を歩いていただいたら、ふんをみんな、そのまんまにしてこられた。そうしますと、今まで1頭だけが歩いてたら目立たないから、みんな知らんぷりしてるんですが、みんな同じ道を、続いてみんな、そこでふんをしていきますと、やっぱりふんが目立ってまいりまして、近所から苦情が出るようになったものですから、ふんとり隊をその後組織しまして、ふんとり隊がふんをとって回るといふうなこともやりました。やはり、その地域地域で、それぞれの動物との暮らし方が違ってまいりますので、やはり、それぞれの地域性を考えることも必要なのかなというふうに思われました。【スライド 9～14】

2000年 有珠山噴火災害

- ・被災世帯数 1343戸 救護動物数 348頭
- ・北海道庁・獣医師会・動物愛護団体からなる小動物救援対策本部を立ち上げ、兵庫県南部地震後に設立された緊急災害時動物救援本部がその活動をサポート。
- ・プレハブの動物舎を設置し、動物の救護を開始。その後、預かり動物のストレス軽減のために第2施設を開設。(期間約5ヶ月)
- ・保護できずに一般立ち入り禁止区域に残されている犬・猫に自治体・警察や消防が給餌・給水。
- ・企業・一般市民からの救援物資・寄付、ボランティア。

【スライド 15】



立入禁止解除直後に洞爺湖温泉街の公園から見た噴火口

【スライド 16】

これが有珠山の噴火のところなんですけれども、これは洞爺湖温泉街の公園から見た噴火口ですね。避難所を私たち、ずっと回っていったんですけども、避難所の横に、ワゴンタイプの自家用車で2頭のシーズーと一緒に過ごされていて、避難所には入らないんですかと言ったら、避難所にいるのは、情報が避難所にいっぱい、いろんな情報が集まるので、情報を聞くためには避難所のところにいるのはいいんですが、犬を連れて行って、きゃんきゃん鳴いて、みんなに迷惑かけたらいけないからということで、避難所の駐車場ですべて寝泊まりされているということだったんですね。【スライド 15】【スライド 16】

これは、体育館の横に段ボールで小屋をつくって、体



【スライド 17】



犬舎内部

【スライド 20】



猫もダンボールに入れられただけで避難所の屋外に出されている
よく逃げないことだと悪うが、動物たちもストレスがたまり過酷な状況であろう。

【スライド 18】



【スライド 21】

猫はケージに入れられている、ちょっと小さいケージです
ので、少しでも自由に上下運動ができるようにという
ことで、犬のケージを三つ足して運動させようみたいな
話とか、ボランティアさんは本当に、日がわりではあり
ましても、皆さん、何とかしてふだんの生活に近いよう
な、猫は猫としての上下運動ができるような工夫をしま
しょうという、皆さん、一生懸命工夫はしてくれてまし
た。【スライド 21】



有珠山動物放護センター事務棟の様子 山に雪が
降る4月当初は寒い中受付業務を屋外で行った

【スライド 19】

育館の周り、何頭か、こういうふうにつながれた犬が
いたんですね。そこで飼い主が世話をしているという状
況で、猫も、こうやって段ボールに入れられてたんです
ね。これがプレハブのセンターなんですが、もともと、
この建物だけはあったんですが、その周りに新たにプレ
ハブをつくりました。【スライド 17～19】

これが犬舎の内部で、やはり最初ですから、ケージで
飼育管理する以外ありません。小型犬というよりは、ど
ちらかというと中型以上の子が結構多かったものでは
ありますが、やはり、かなりストレスがたまる。【スライド 20】

これは猫ですが、猫は棚の真ん中と上ということで、
ケージの中で保護しました。最後の方になってきますと、



避難指定地域内に残っている動物達のためにフードや水
を地区内においてくる為
に役場の車に積み込んでいる

【スライド 22】

これは、避難指定地域内に残っている動物のために
フード、水を配って回るのに、フードをとりに来られた
ところですね。けがをした子とか、調子の悪い子は獣医
さんが治療をしていきました。【スライド 22】【スライド 23】



【スライド 23】



第2 救護センター(伊達市竹原町) もともと屋外飼育の中・大型犬のストレスを考慮しての屋外管理

【スライド 24】



飼い主不明犬の新しい飼い主さがし 8月7日、センター内で預かった動物達

【スライド 25】

これが第2 救護センターで、もともと牛なんかの共進会をするところを使わせていただいて、ケージの中に入れるより、この方が犬にとってはストレスがないんじゃないかということで、こういう形にされました。飼い主がわからない子については、新しい飼い主探しをいたしました。【スライド 24】【スライド 25】

その次は、私も一番どっぷりとかかわりました、2000年の三宅島噴火災害。同じ伊豆諸島なんですけれども、三宅島の場合は住民約3,000人だったと思います。救護動物数が253頭で、このときも、最初は自主避難されてきた方もいらっしゃるんですが、9月でしたかに全島避難になりました。先ほどお話ししましたように、

2000年 三宅島噴火災害

- ・被災世帯数1962戸 救護動物数 253頭
- ・東京都地域防災計画の中に動物の救護がすでに入っていたので、それに従い、東京都が全島避難の際の動物の同行避難を呼びかけ、都獣医師会も協力してケージ等を貸し出した。今回は、乗船拒否はなかった。
- ・東京都・都獣医師会・動物愛護団体が動物救護本部を組織し、緊急災害時動物救援本部のサポートを受けて、被災動物の救護に当たった。東京都が保護施設建設、運営は救護本部が行った。(期間約1年)
- ・都が島に残された猫に給餌・給水。島民の帰島前には島の猫の不妊・去勢手術を実施。
- ・企業・一般からの救援物資・寄付、ボランティア

【スライド 26】

大島のときには、全島避難というときには船には乗せられなかった。ところが、このときには東京都と東京都獣医師会の方から、ケージを集めて三宅島に送って、同行避難してきなさいということを書いて、すべての船は動物を乗せてくることのできたわけですね。それだけでも、本当に大島と三宅島のときとを考えれば、変わってきたということだと思えますね。

今回も、東京都獣医師会、動物愛護団体、東京都と一緒に、緊急災害時動物救援本部をともに設立して運営をいたしました。このときは、東京都の地域防災計画の中に既に動物の救護をすることが入っていたので、それに従って、ケージの貸し出しもそうですけれども、最初は東京都の施設及び獣医師会の会員の先生方のところに個別に動物が保護されていたんですが、これも大島のときは1カ月でしたけど、三宅島は何とガスが出てしまいましたので、早々には帰れなくなってしまったということで、長期化に向けて、プレハブの施設を東京都の土地に建てました。プレハブは東京都が建て、一部犬の運動場みたいなところは集まった御寄附で作りつけましたけれども、運営を動物救援本部が行いまして、約1年運営をいたしました。

このときも、帰島する前にはいろいろ工事をしなきゃいけないので、工事関係者とか役所の方々が島の方に随時渡られていったんですけど、そのときに、残された猫とか、主に猫ですね、猫に給餌、給水をされておられました。後から、本当に残されてた犬を保護して、後から、私たちがの方が預かったケースもあります。

やっとやっと帰島ができる算段になったときに、やはり猫はそのまんまおりますと、暖かいこともありましてといいますか、かなり繁殖力が強いものですから、子猫が生まれてしまっているということで、東京都の方は皆さんが帰島する前に、島に残された子たちを捕まえて、不妊・去勢手術を実施されておりました。

もちろん、この三宅島の噴火災害のときも、企業、一

般からの救援物資、寄附もあり、ボランティアもたくさん集まっていただきました。ただ、ボランティアさんも、私、ボランティアの方の担当の副センター長をやったものですからしみじみ思うんですが、休みの日とかは結構いらっしゃるんですが、平日というのはなかなか人が集まらない。ですから、すべてボランティアだけで運営しようと思うと、1年365日、動物はそこにいるのに人手がない。ということは、動物のケアも十分できないということですから、そのボランティアをいかに確保するか。そして、そのボランティアのトレーニングをいかにするかということが重要になってくるのかなというふうに思いました。

それと、やはり預けられた飼い主さんが会いに来られるんですけども、飼い主さんが会いに来られたときには、本当に優しいボランティアさんで、それまではだっとう遊んでいても、飼い主さんが来られたら、途端にもうボランティアさんの方なんか見向きもしない。飼い主、飼い主で、もう飼い主しか見ていない。そして、しばらく時間を過ごされて、飼い主さんがまた帰られるときには、私たちが犬舎に入れようと思っても、犬は後ろ髪引かれるように、飼い主さんもそうですけれども、飼い主の方を振り返りながら、犬舎に入るのを嫌がるということで、やはりそれを見ていても、できれば飼い主さんが自分で世話ができるような形の動物の避難所ができれば一番いいのかなと。そこに獣医師会とか、動物愛護団体がそれをサポートするような医療とか、動物のケアとか、あるいは飼い主がわからない子たちの新しい飼い主探しとか、そういういろんな相談を愛護団体が受けるという、そういうシステムの方が、犬にとっても、猫にとっても、人にとっても精神的にいいのかなというふうに思ったんですね。【スライド 26】



【スライド 27】

これが、三宅島の雄山の噴火の状況です。皆さん、ケージに犬猫等を入れて、船の方に向かってるところです。最初は動物病院の方にも、救援本部という形ではなく、

動物病院及び都のセンターの方に預けられました。それから後、長期化に向けてプレハブのセンターで、1階が犬、2階が猫舎というふうにいたしました。これは、ほぼ神戸の震災のときの形式に似ております。

【スライド 2】【スライド 28】【スライド 29】



【スライド 28】



【スライド 29】



【スライド 30】

これがパドックの方から外を眺めている預かり犬ですね。猫の方も犬のケージにロフトをつけて、これはみんな手づくりでございます。こういう板とか売っているところに行って買ってきて、みんな手づくりでやっております。猫のケージの場合は、こんな狭いロフトでもあると、上に乗って寝るとということで、ちょっとでも、猫の本来の生活が出せたらいいなというふうに思っており

ました。【スライド 30】【スライド 31】



ケージ内に設置するもの（食器、ベッド、トイ、タオル）
ケージ内に設置したロフト

【スライド 31】



○ボランティア活動
洗濯
洗車
犬の散歩
籠の清掃

【スライド 32】



犬舎廊下掃除
【スライド 33】

ボランティアさんは、お洗濯もお散歩も食事づくりも、みんなボランティアさんがやってくれます。

【スライド 32】

これは犬舎の中ですね。お散歩も行きます。獣医さんが、東京都の獣医師会の先生方が、日がわりでチェックに来てくださいます。【スライド 33】【スライド 34】

猫舎の方も、最初はケージで飼っていたんですが、最初に見ていただきましたケージだったんですが、少しずつ、やはりケージの中だけというのはストレスがたまるので、とても、獣医さんというのは結構器用な方が多くて、きょう、後でお話ししていただきます佐藤先生



犬の散歩

【スライド 34】



【スライド 35】

とかも中心になっていただいて、運動場というのをつくりまして、そこに気の合った子同士、けんかする子ですとえらい目に遭いますので、気の合った同士が運動できるように形で、ケージをお掃除するときに運動場へ離しておいて、運動させてというふうな形とか、だんだん飼い主のもとに帰って行って、数が減ってきたら、長時間ここにいることができるようになったんですね。

【スライド 35】



フレイルームの遊び場

フレイルームの遊び場

【スライド 36】

この運動場をつくるのも、皆さん、本当にボランティアで来てくださっている方々がお手伝いくださって、つくったわけです。みんな廃材を利用したり、隣がごみの焼却場であって、その前にいろんなものが、まだまだ使

える新品みたいなものが捨てられてたりすると、そこからちょっと拝借してきて、こういうじゅうたんで、棚に巻いたりとか、こういうのを全部そういうものを使わせていただいたんですね。【スライド 36】

2006年 新潟県中越地震

- ・被災者10万人以上。死者67名。救護動物数 267頭。
- ・新潟県・獣医師会・動物愛護団体で組織する動物救済本部を設置。緊急災害時動物救援本部のサポートも受け、同行避難してきた動物たちを県動物保護管理センターや体育館等の避難所の横に設置された動物用テントで保護。
- ・企業・一般からの救援物資や寄付。ボランティア。
- ・自衛隊が一部ペット同伴被災者用テントを設置。
- ・車の中で犬と寝泊りしていた飼い主がエコノミー症候群で死亡。
- ・県が被災地に残された動物の保護と給餌・給水
- ・全ての仮設住宅で動物飼育可になった。動物救済本部は飼育規則を作成し、適切な飼育のサポートをした。

【スライド 37】

それから、その後が2006年の新潟県の中越地震なんですけれども、このときも結構大きな地震で、このときは、その前に水害があったですから、さらに被害がひどくなって、このときは死者67名も出ました。救護動物数が267頭。このときも緊急災害時動物救援本部のサポートのもとで、新潟県獣医師会、動物愛護団体で組織する救済本部が設置されました。同行避難してきた動物たちを、県の動物保護管理センターとか、あるいは体育館、人の避難所ですね。体育館の横にテントをつくって、そこでケージを置いて、保護をしておりました。そこでは飼い主が世話をし、獣医さんが巡回していくというふうな形。フードとかは御寄附するというふうな形でした。

それから、自衛隊の一部のテントでは、ペット同伴被災者用テントも設置されました。

それから、ここでは悲惨なことが起こりました。先ほど北海道では、やはり2匹のシーズーと一緒に車の中で寝ている方がいらっしゃったんですが、けさほどの山崎先生のお話にもありましたように、車の中で犬と寝泊まりされていた飼い主が、エコノミー症候群で亡くなられたんですね。なかなか小さな車で、どうしても体を縮こめて寝てますから、やはり、このような悲惨なことが起こってしまったんですね。それを考えますと、飼い主さんが安心して預けられるところがないと、こういう。動物を助けられないことは人も助けられない。先ほど、動物を助けることは人を助けることだというふうに言いましたが、ここでは、動物を助けられないと人も死ぬということが、これでわかったのかなというふうに思います。【スライド 37】

それから、このときは山古志村って覚えてらっしゃる

か、ざっと水につかってしまい、もうヘリでしか行けなくなった地域があるんですけれども、そういうところには、残された動物の保護と給餌、給水を、県の方がヘリに乗せていただいて、運んでいかれました。【スライド 38】

動物の救援活動(航空隊員の協力) 新潟県



【スライド 38】

また、新潟で一つ新しいことが起こったのは、阪神大震災のときは、仮設住宅に移ったとき、仮設住宅、大きな声で公然と、ペット飼育オーケーですよとは言われなかったと思うんですね。公然とオーケーとは言われなかったとは思いますが、新潟のときには、すべての仮設住宅で、動物の飼育が可能になりました。早い遅いは市によって違ったんですが、そのかわり、動物救済本部は飼育規則を作成して、適切な飼育のサポートをしました。もちろん不妊・去勢手術は義援金の中からしたわけなんですけれども、皆さんも一戸建ての家でお住まいになられてる方が多いもので、集合住宅的なところでお住まいになられた方が少ないので、やはり周りに迷惑かけてもいいけないということで、県と獣医師会と愛護団体は、こういう活動もされるようになりました。

動物の救援活動(危険地域での活動)



【スライド 39】

これが魚沼市の県道ですね。もう崩れてしまって、マンホールが浮き上がってしまって、みたいになってます。

これが長岡市の避難所、体育館の中ですね。その避難所の横に併設されたペットハウスです。これがペットハウスの中で、こうやって、猫ですけども、猫をケージで

動物の救援活動(運ばれた餌を食べるねこ)



【スライド 40】

動物の救援活動(收容されるねこ)



【スライド 41】

動物の救援活動(收容されるねこ)



【スライド 42】

避難所に併設されたペットハウス



【スライド 43】



【スライド 44】



【スライド 45】

飼育管理して、飼い主さんがケアをする。フードは御寄附すると。治療と病気、健康管理のことは獣医師会が相談を受けるということになる。【スライド 39 ~ 44】

これは、ダイちゃんという犬を連れてくるのに、トラックの荷台に犬小屋と犬を載せて避難してこられて、学校の運動場に置かれてました。この子がダイちゃんです。

【スライド 45】 【スライド 46】



【スライド 46】

やはり皆さん、車で来られるときは、犬も家族も一緒に避難されてこられてます。これは自衛隊のテントの中で、一緒に避難している様子です。【スライド 47】

これは、県の方々が航空隊員の協力を得て、山古志村の方にフードを運んでいっているところですね。ヘリマ



【スライド 47】

で行っても、そこから先は歩きです。私も車が途中まで行けるようになってから一緒に行かせていただきましたけれども、かなり山道で急なんですけれども、そこを荷物を持って歩かれてたというのは、本当に大変だっただろうなというふうに思います。

預かり事業



【スライド 48】

保護ねこ・預かりねこの飼育



【スライド 49】

運ばれたフードを、猫がたくさんいるんですね。山古志村というのは水がとっても、わき水がきれいで、お水は結構至るところで飲むことができるそうで、わき水があるからこそ、ニシキゴイの産業が盛んなんだんですけど。県の方が猫を見つけたら保護して、連れておいて、飼い主さんを探すということもされておりました。救護される猫ですね。これは、自分のところ、家つぶれ

たから預かってくださいという方も、犬猫ともにありまして、その預かり事業ですね。【スライド 48】

こういうふうには、これはある獣医さんの裏にプレハブを建てられて、そこで預かってた様子ですね。

【スライド 49】

継続する動物の救援活動(収容活動)



【スライド 50】

雪の中の動物救援活動(警察官の協力)



【スライド 51】

まだまだ猫の場合、特に地震揺ったときに、家にいなかったと。自由に出してる猫が圧倒的に多いわけですので、まだ、この地域では。その動物たちを捜しに行く活動もあったんですね。冬になりますと、あの地域は雪がたくさん降りますので、警察官のこういう協力もありました。雪の中でも、猫を捕まえて飼い主さんのところへ連れていこうと捕獲器をかけて、連れていくということもありました。【スライド 50】【スライド 51】

仮設住宅での動物飼育支援というのは、動物は室内で飼育するという。ワクチン接種する、繁殖制限をする、動物の飼育者の連絡先をつける、飼育者の会をつくと。専門家のサポートを受けるということで、こういう形で指導していかれました。【スライド 52】

これが仮設住宅ですね。【スライド 54】

また、譲渡会をいたしました。【スライド 55】

新潟県の後、ペット動物の飼い主へのアンケートをいたしました。そのアンケートを見ますと、被災時、ペットをどうしましたかというとき、迷わず避難所へ連れて

仮設住宅での動物飼育支援

- 動物は、室内で飼育する。
- ワクチンを接種する。
- 繁殖制限手術を受ける。
- 動物に飼育者の連絡先を付ける。
- 飼育者の会を作る。
- 専門家のサポートを受ける。

【スライド 53】

仮設住宅の状況(仮設で犬と共に)



【スライド 54】

被災動物の譲渡会(新しい家族を待つね)



【スライド 55】

新潟県中越大地震
新潟県によるペット動物の飼い主へのアンケート

| | |
|--------------------------|-------|
| ◎ 被災時、ペットはどうしましたか? | |
| ① 迷子や避難所へ連れてきた | 59.0% |
| ② 避難所の様子を見てから連れてきた | 6.6% |
| ③ 自分で届けてきた | 23.0% |
| ④ 行き方不明 | 9.8% |
| ⑤ その他 | 1.6% |
| ◎ 避難所でペットはどのように暮らしていますか? | |
| ① 飼い主と同居(ケージ飼育) | 6.6% |
| ② 避難所の廊下など | 11.6% |
| ③ 避難所の屋外 | 6.6% |
| ④ 車の中 | 8.2% |
| ⑤ 屋外のテント | 54.1% |
| ⑥ その他 | 16.1% |
| ◎ これからペットとどのように暮らしたいですか? | |
| ① 避難所で一緒に暮らしたい | 17.7% |
| ② 無料であれば動物保護センターに預けたい | 16.7% |
| ③ その他 | 1.6% |

【スライド 56】

きたとおっしゃる方が 59.0%、避難所の様子を見てから連れてきたと言われる方が 6.6%、自宅へ置いてきたという方が 23.0%なんですね。ですから、半数以上の方が、やはり迷わず避難所へ連れてこられているんですね。

それから、避難所ではどのように暮らしていますかという問いには、やはり一番多かったのは屋外のテント、それから避難所の屋外、それから飼い主と同居、ケージ飼育。それから、屋外のテントとか、車の中とか、廊下とかにも置いておかれたみたいですね。

これからどのように暮らしたいですかという質問には、避難所で一緒に暮らしたい。やはり一緒に暮らしている動物とは離れたくないというところがあるように思います。【スライド 56】

国・自治体の取り組み状況

【スライド 57】

国(環境省)

- 災害対策基本法に基づく地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部の設置、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛護管理に関する事項を明記することを推進。(現在、全国で79自治体が明記している。)

- 災害時における動物の救護等のため、マイクロチップ等による所有者明示措置の推進。

【スライド 58】

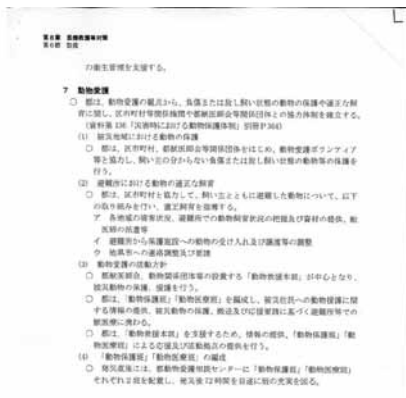
現在のことを言いますと、国としても、災害対策基本法に基づく地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部の設置、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛護管理に関する事項を明記することを推進しております。現在、全国で79自治体が明記しております。

災害時等のために、マイクロチップ等による所有者明示も推進しております。【スライド 57】【スライド 58】

東京都では、地域防災計画の中に、動物の救護の部分も入っております。東京都の場合は震災編とか、何とか



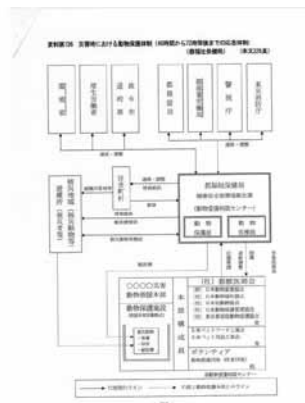
【スライド 59】



【スライド 60】



【スライド 61】



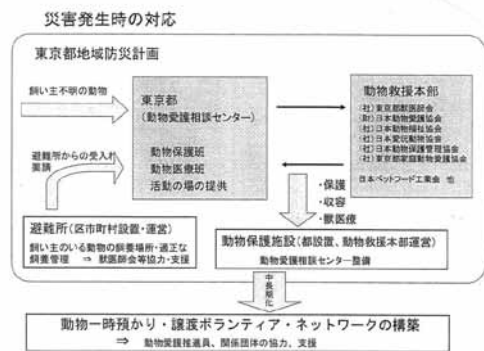
【スライド 62】

編と分かれています、入っております。

【スライド 59】【スライド 60】

これが東京都における動物保護体制で、動物救援本部、それから獣医師会、動物愛護団体、ペットフード工業会とか、ボランティアとか、それと都の福祉保健局、その上には警視庁とか、消防庁とか、建設局とか、国としては環境省とか、厚労省とか、そういうこと連携を取り合いながら、区市町村と連携をとり合いながらやるといって、一応この応急体制は、図には起こされております。

【スライド 61】【スライド 62】



【スライド 63】

災害発生時の対応として、東京都も飼い主不明の動物とか、避難所からの受け入れ要請で、動物保護班、医療班と動物救援本部が情報を交換しながら、避難所を設置したりして、動物を保護するという体制をとる。それには、動物愛護推進員とか、関係団体の協力支援が欠かせないということですね。東京都でも、東京都は、区は独立区みたいな形になってますので、それぞれの区市町村が避難所は管理いたしますので、それぞれの区市町村において、ペットの収容や適正管理についての取り組み状況がさまざま、このように、まだまだ検討中とかということもあります。【スライド 63】【スライド 64】

東京都ペット動物の災害対策の取り組み状況(23区39市町村)

ペットと共に避難する避難所の管理は区市町村が行うが、ペットの収容や適正管理についての取組状況は様々。

| | 実施済 | 検討中 |
|----------------|-------|-----|
| 地域防災計画の策定 | 20区3市 | 2市 |
| ペット対策マニュアル等の作成 | 3区1市 | 1区 |
| フード・ケージの備蓄 | 4区1市 | 1区 |
| 獣医師会支部との協定 | 10区3市 | 9区 |

【スライド 64】



【スライド 65】



【スライド 68】



【スライド 66】



【スライド 69】



【スライド 67】

より良いシステム作りのために

- ・地域防災計画
- ・動物救援本部
- ・人と動物双方の専門部局(医療・獣医療・公衆衛生・人及び動物の福祉・防疫等)や消防・警察等との連携・チームワーク
- ・マニュアル作成
- ・ボランティアの登録と教育・トレーニング
- ・平常時からの対策・準備
- ・市民啓発(健康管理(人と動物の共通感染症も含む)・固体識別・同行避難及びその準備)

【スライド 70】

新宿区なんかでは既に協定書とかをつくっております、これはいざというときにということで、一般区民向けにパンフレットをつくっております。新聞でも、こういうふうにだんだん取り扱われるようになりました。

【スライド 65 ~ 69】

今までの経験から考えまして、もちろん、地域防災計画に入れられるのは絶対条件ですが、動物救援本部を立ち上げてというだけではなく、これは動物の問題イコール人の問題でもありますので、人と動物双方の専門部局、これは医療、獣医療、公衆衛生等、人及び動物の福祉とか防疫、それから消防、警察、赤十字という話も先ほどありましたけれども、そういうところと一緒に連

携、チームを組まないと、適切な対応はできないだろうなど、人と動物双方を助けることはできないだろうなどというふうに思います。

もちろん、それにはマニュアルが必要ですし、それからそのマニュアルに基づいて、ボランティアの登録と教育トレーニング、先ほど、私がボランティアが本当にいるとき、いないとき、多いときはどっと固まるみたいな方。それから私たちも、いつも自分とも犬飼ってるからと言って、すごくナーバスになっている犬のところ、ふっと近づいて、がぶっとかまれたケースがやはりありますので、ボランティアを登録していただくと同時に、そのボランティアの教育とトレーニング。

先ほど、ベッキー先生のところに色分けのシステムがありましたけれども、あれはとてもいいシステムだなというふうに、それを見ながら私は思っていました。

こういうときには、平常時からの対策。先ほど、市田先生が土地の確保ということをおっしゃってましたけれども、土地の確保はもちろんそうですし、機材、フードの備蓄とか、そういうことも大切だろうなというふうに思っております。

それから、ふだんからの避難のことを考えて動物を飼育するということが、健康管理とか、しつけですね。それから、多頭飼育のお話をなさっておりましたけど、私も、同行避難できる数の飼育数にしておいてくださいと。それから、同行避難できる種類の動物にしておいてくださいと。

この前、東京で50匹ぐらいでしたか、毒蛇が隠れて飼われていたことが発覚いたしましたけれども、起こる、起こるとずっとと言われております東海沖地震、あれが崩れて、毒蛇がすべて外へ出たらどんなことになるかと思えますと、やはり血清もないような毒蛇が隠れて飼われていることはあると思いますので、そういう動物は飼わないでいただきたい、そもそも。

そういうことも、ふだんから啓発をして、市民に常に、家族である動物のことは緊急災害時のことを頭に置いた上で、家族である動物をちゃんと自分が守れるかということを頭に置いて、飼育管理していただきたいというふうに思っております。【スライド70】



【スライド72】

だけ自分の近いところの写真と、できれば飼い主さんと一緒に写っている写真とかがあれば、万が一はぐれても、捜す手助けになるだろうということですね。【スライド71】

これが裏面で、どんなものを用意しておいたらいいですよ。5日分ぐらいのフード、水とか、ふん処理機とか、リードとか、いろんなものがあります。

それから、右側は動物の健康情報ですね。預かる側にとって、この健康情報はとても助かるんですね。どんな病気を持っているか。今は治っているけど、前に尿道結石があったとかということがあれば、ストレスがかかれば、また再発する可能性がありますので、そういう情報をいただいておけば、こちらで預かってケアするときに、それを頭に置いてケアができます。それから、ワクチンがどうかとか、いつ打ったとか、フィラリアの予防をしているか、猫の場合はウイルス検査ができていのかどうか。こういうものがあることによって、預かる側も安心ですし、飼い主さんも安心して生活ができると思うんですね。【スライド72】

とにかく、こういう緊急災害時は、動物も人も1カ所に集まりますから、ここで万が一、人と動物の共通感染症が発生すればアウトブレイクになりますし、動物だけの、人にはうつらなくても、先ほどの猫の鼻気管炎なんか、あっという間に猫の間に広まってしまうから、しっかりとふだんからの健康管理、もちろんしつけ、それから不妊・去勢手術。不妊・去勢手術をしないで、いいにおいをさせる雌のところに、去勢していない雄がいると、本当に気が立って、ボランティアさんががぶつとかまれたケースがあります。猫の場合も、ぱりつとやられたケースが実際ありましたので、とても必要なことだろうなというふうに思います。

ちょっと時間がオーバーしたようでございますが、これで私のお話は終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。



【スライド71】

あと、これは、私どもの協会の方が、飼い主の方にチェックリスト、同行避難のためには、こういうものがあつたらいいですよ。人間の避難袋がありますけど、それと同じように動物の避難袋をつくっておいてくださいというふうに入れてます。

一番目のところに写真を入れましょうとなっておりますけれども、ここに透明の袋をつくってありまして、子犬のときから1年たったら顔つきがかわりますので、できる

人と動物の共通感染症対策について

Measures Against Zoonosis

森田剛史 厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐

Takeshi MORITA, D.V.M. Deputy Director, Tuberculosis and Infectious Disease Division,
Health Service Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare



こんにちは。御紹介いただきまして、ありがとうございます。

厚生労働省では、主に人の健康という観点から、主に感染症法、あるいは狂犬病予防法ということによって対策を講じております。これまでのお話とは毛色が変わるわけですが、人の健康を守るという観点で、私の方から、人と動物の共通感染症について御紹介をして、そして、最後の方になりますけれども、緊急災害時の危機管理というテーマについて、考えていきたいというふうに思います。

人の健康を守るという観点で、私の方から、人と動物の共通感染症について御紹介をして、そして、最後の方になりますけれども、緊急災害時の危機管理というテーマについて、考えていきたいというふうに思います。

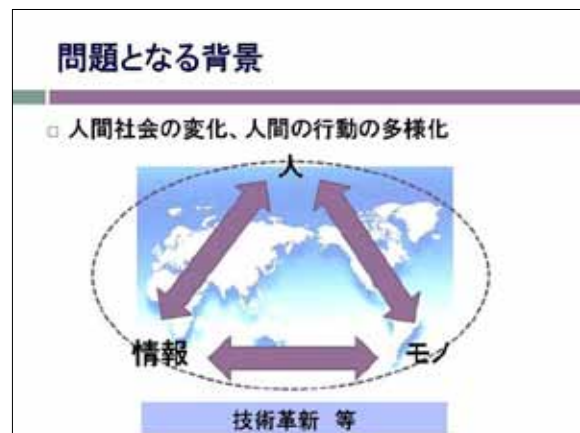


まず、こういった共通感染症が問題となる背景ということですが、これは、一つは交通手段の発達ということによって、多くの人や多様な物資が大量に世界を駆けめぐっているというようなことが起こっております。また、その移動速度というのも格段に速くなっております。実際、日本から海外に出かけられる方といいますのは、年間1,600万人以上に上っておりますし、また、日本に輸入される、例えば食品の量といいますと、年間3,000万トンぐらいに及んでおります。一方、マスメディアの発達というものがあまして、いろんな情報が瞬時に行き渡るといったことが可能となって、これらが、人の行動とか、物の流通というものに影響を与えているということです。さらに、人口の増加とか、都市化とか、これまで人を近づけなかった場所に、今は人が入っていきえるようになったというようなこともあります。【スライド2】

このように、以前と比べて人間の社会が大きく変化をし、そして、これはよい面もあれば、裏腹に感染症の急



【スライド1】



【スライド2】

| 年代 | 感染症 |
|--------|-------------------------------|
| 2000年代 | SARS |
| 1990年代 | ニパウイルス、インフルエンザA型H5N1、ヘンドラウイルス |
| 1980年代 | 大腸菌O157、ライム・ボレリア、E型肝炎 |
| 1970年代 | エボラウイルス、クリプトスポリジウム |
| 1960年代 | ラッサウイルス、マールブルクウイルス |

【スライド3】

速な、あるいは広範囲な拡大といったマイナスの面も起こるようになったということです。

皆様も、この中には御記憶にあるようなものもあると思いますけれども、例えば2003年には、SARSコロナウイルスを原因とした重症急性呼吸器症候群が世界を

震撼させました。日本では幸いにも患者さんというのは出ませんでしたけれども、感染された方が日本を旅行されて、大きな影響を与えたということは記憶に新しいところだと思います。

それから、食中毒の原因菌と知られております大腸菌のO-157、それ以外にも非常に重篤な感染症というふうに知られておりますエボラ出血熱、ラッサ熱、マールブルグ病といったようなウイルスは、実はこれはP4という非常に厳重に管理された施設でしか病原体を扱えないものでして、こうした新しい感染症が次々と出現しております。【スライド3】

人での共通感染症の発生といいますのは、例えば、その原因菌を保有する動物の分布などによっても影響を受けます。ここに今挙げたものは、いろいろなものがありますけれども、現在は日本での発生というものは見られなくて、専ら外国で感染して、日本に帰ってきてから発症するような疾病ということになります。先ほどお示したのもこの中に入っておりますし、かつては日本で猛威を振っていたような病気というものもあるということがおわかりいただけるかと思います。

もう少し具体的に見ていきますと、これは、H5N1亜型の鳥インフルエンザということでの、人での発症事例ということの世界地図で示したものです。このだいたい色の部分が人での発症事例が確認されているところで、人数は細かくて恐縮ですが、2003年11月以降の累積された数字ということになっております。この薄い色の部分は、これは人での発症事例ではありませんけれども、家禽などによって発生が確認されているところということです。【スライド4】

そして、人で発症が確認されている数で多いのは、アジア地域ではベトナム、それからインドネシア、それから中国、タイといったような地域。それから、エジプトというところが多い発生になっております。

ちなみに日本では、これは家禽、あるいは野鳥といったもので発生事例が確認されておりますけれども、人で発病に至った例というのはありません。

いずれにしても、人には、この病気自体はまれにしか感染しない、鳥と濃厚接触して感染をすると、そういったタイプの病気であるということです。【スライド5】

それから、もう一つ。これは世界における人の狂犬病の発生の状況です。これは一昨年のデータですけれども、日本では、この狂犬病というのは約半世紀、国内での発生というのは見られておりません。このため、日本におられる方々の中には、狂犬病が非常に遠い病気、あるいは過去の病気というふうに思われているかもしれませ

世界では多くの感染症

□ 例えば、

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ウエストナイル熱、黄熱、オムスク出血熱、回帰熱、キャサスル森林病、狂犬病、コクシオイデス症、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、腎症候性出血熱、デング熱、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ペネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発疹チフス、マラリア、サル痘、ニパウイルス感染症、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、ロッキー山紅斑熱、チクングニア熱 等

【スライド4】



【スライド5】



【スライド6】

ん。しかし、この図を見ていただいたらわかるように、この日本のような清浄国、ブルーのところですが、こういった地域というのは非常に限られていて、そして、多くの国では、まだ発生しているということを御理解いただきたいということと、それから、中国、インド、そうした地域ですけれども、日本と近いアジアの地域で非常に多くの方が毎年発症しているということも留意をなくてはなりません。これはどういうことかといえば、例えば、日本では犬の検疫といったこと措置を講じてはおりますけれども、やはり人や物の往来が激しい中で、完全というものということは考えがたいので、狂犬病が侵入するリスクは常にあるということを考えないといけ

ないということです。このために、特に日本では、狂犬病の主要な媒介動物である犬について、予防注射をするということで、あらかじめ免疫をつけておいて、万一の侵入時の蔓延防止に役立てるといったような措置を講じているということです。【スライド6】

その他にも(海外では)

- 例えば、
 - 蚊が媒介する感染症
 - マラリア(世界では、年間2億5千万人以上の患者、80万人以上の死者がいると報告)、
 - デング熱(世界では、年間数千万人の患者が発生していると考えられている)
 - ウエストナイル熱(米国では、最近5年では、年間1~4千人程度の患者が確認され、そのうちの約3~4%が死亡)
 - チクングニア熱(東南アジア、特にインド洋の国々で流行。2006年にはインドで約140万人の感染者が報告)

【スライド7】

それから、そのほかでも、海外では、例えば、蚊が媒介する感染症として、マラリア、デング熱、ウエストナイル熱、チクングニア熱と、こういったものもあるということをお紹介させていただきます。

最近、子どもが注目しているのは、このチクングニア熱という病気ですが、これは、野生の状況では猿と蚊の間で感染のサイクルが繰り返されるというふうに言われておりますけれども、人が感染して発病した場合には、発熱のほかに関節痛というものがあります。死亡するという事は少ないんですけれども、比較的関節痛が長く続くので、やっかいな病気ということになります。

これを媒介する蚊というのは、ヒトスジシマカ、余り名称を御存じないかもしれませんが、この蚊は、日本では東北以南の普通に見られる蚊でして、実際に蚊のいるような時期に、が国内に戻ってこられた方が発症すると、国内でも循環のサイクルが成立し得るといったような、こういう病気があるということです。

このように、海外から我が国に持ち込まれる感染症というものを抑えるために、人や動物に対していろんな措置というものを講じているわけですが、やはり感染しないようにするということが大事ですので、こういった折に触れての注意喚起ということも行っております。【スライド7】

これは空港などの出国するところにポスターを掲示したり、チラシを置いたりということで、注意喚起を行っているというものです。【スライド8】

ここからは少し日本の方の話に入りますけれども、これは日本で人と動物の共通感染症と。その発生状況を例に御紹介をするということです。日本では感



【スライド8】

発生状況(日本)

○ 感染症法に基づく届出(医師)の例では、

| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 重症肝炎 | ウエストナイル熱 | エボラコックス症 | オウム病 | Q熱 | 狂犬病 | つつが性病 |
|-------|-------------|------|----------|----------|------|----|-----|-------|
| 平成17年 | 3,569 | 43 | 1 | 20 | 34 | 8 | 0 | 345 |
| 平成18年 | 3,922 | 71 | 0 | 20 | 22 | 2 | 2 | 417 |
| 平成19年 | 4,617 | 56 | 0 | 25 | 26 | 7 | 0 | 382 |
| 平成20年 | 4,307 | 43 | 0 | 17 | 9 | 3 | 0 | 434 |
| 平成21年 | 3,618 | 47 | 0 | 21 | 20 | 2 | 0 | 236 |

| | デング熱 | 日本紅斑熱 | 日本脳炎 | ブルセラ症 | マラリア | 野兔病 | ライム病 | レプトスピラ症 |
|-------|------|-------|------|-------|------|-----|------|---------|
| 平成17年 | 74 | 62 | 7 | 2 | 0 | 0 | 8 | 17 |
| 平成18年 | 58 | 49 | 7 | 5 | 62 | 0 | 13 | 24 |
| 平成19年 | 89 | 66 | 10 | 1 | 52 | 0 | 11 | 35 |
| 平成20年 | 104 | 132 | 3 | 4 | 57 | 5 | 5 | 47 |
| 平成21年 | 84 | 117 | 2 | 2 | 52 | 0 | 7 | 12 |

【スライド9】

染症法という法律に基づきまして、ここに書かれているような病気につきまして、診断をしたお医者さんは、全数を保健所に届け出ることが義務づけられています。この情報は、都道府県から国に報告される仕組みになっておりまして、このデータ自体は平成17年から平成21年の情報を入れております。平成20年と平成21年は速報値でして、また、平成21年は47週と書いておりますけれども、11月23日までの数字というところは御容赦をいただきたいと思っております。

このうち、青色のものは、これは先ほどお話ししたように、専ら海外で感染して、帰国後に発病されて、診断された方ということになります。そういうデング熱とかマラリアといったものについては、年間数十例の方が、日本で診断されているということです。

一方、黒い方ですけれども、これが国内で発生しているような病気ということになります。ざっと見ますと、例えば腸管出血性大腸菌というものは、大体年間3,000例とか、4,000例とか、そういった形で診断されています。それから、ここには載っていないような病気で、報告するものには挙がっているけれども、ゼロというようなものも多くあります。

それから、感染症によっては、日本の国内であっても、詳しく見ていくと、地域的な偏りがあるというようなも

もあります。例えば、ここにありますエキノコックス症とか、レプトスピラ症といったものは、地域的な偏りのあるような病気ということになります。【スライド9】

人の感染経路

- 口から入る(加熱不十分な肉、汚染された水など)
 - 腸管出血性大腸菌、E型肝炎
 - エキノコックス症
- 吸引する(感染鳥の排泄物に汚染された塵埃など)
 - オウム病、Q熱
- 刺される(病原体を保有するダニ、蚊)
 - つつが虫病、日本紅斑熱、ライム病
 - 日本脳炎
- 触れる等(感染したげっ歯類の尿)
 - レプトスピラ症

【スライド10】

このような感染症がどういった経路で人に感染をしていくのかということ、ここでお示しをいたしました。

順に行きますと、まず一つは、口から入るといような病気です。これは出血性大腸菌だとか、E型肝炎といったものですが、加熱不十分な肉を人が食べることによって、これはその原因菌を持っていた場合なんでも、感染をする。あるいは、エキノコックス症なんかも言われますけれども、汚染された水などを飲むといったことによって感染するというふうに使われています。

それから、吸引。意図的に吸引することはなくて、感染動物の排せつ物、オウム病と言えば鳥類ですし、Q熱で言えば、もしかしたら猫といったようなことになるかもしれませんが、そういった感染した動物の排せつ物が乾燥して、それが巻き上げられてといった形で吸引するというようなことが考えられます。

それから、刺されるということです。これは病原体を保有するダニとか蚊といったもので、ダニが媒介するものとしてはツツガムシ病、日本紅斑熱、ライム病といったような病気があります。それから、蚊が媒介するものは、日本脳炎といったものがあります。

それから、触れるといったことですが、これは感染した齧歯類の尿に触れてレプトスピラ症になるんですけど、これも意図的に触れるわけではなくて、尿により汚染された水とか土壌を介して、人が感染していくというような感染経路になります。

【スライド10】【スライド11】

そうすると、緊急災害時の危機管理ということで、これまでお話ししてきたような感染症対策を、では、個人のレベルでどうするかということを考えてみました。

大きな地震などの災害時には、電気や水道の供給がとまると。それから、場合によっては家にいること

コリネバクテリウム・ウルセランスについて

- まれに、コリネバクテリウム・ウルセランスに感染した動物から人が感染し発病(ジフテリア様の症状)
- 国内では、ウルセランス菌に感染している猫からの接触または飛沫による感染が強く疑われる事例が報告。(動物は、くしゃみや鼻汁などの重邪様の症状や皮膚病を示すものあり。)
- Q&AをHPに掲載

【平成21年8月13日 朝日新聞(夕)記事】

【スライド11】

地震などの災害時には

- 人は
 - 普段よりも大きなストレスがかかる
- 動物に対しては
 - できることが通常よりも限られる
(ペットと一緒に過ごすことができない可能性)

↓

人での感染症の発生、まん延を防止するためにも

日頃からの動物の健康管理、動物との接し方が重要

【スライド12】

ができずに、避難場所で過ごすというようなことになり。こういった状況というのは、もう先ほどから種々言及されているように、すぐ復旧するというようなものではありませんので、ふだんよりも、人側から言えば、大きなストレスはかかります。これは人の方の感染防御能力の方にも影響を与えます。

それから、もう一つは、トイレやごみといったような衛生的な環境の確保ということも、実は維持していくのが大変になっていくということです。一方、ペットなどを飼われている方。仮に避難場所に行くといったことになれば、これは一緒に過ごすことができないということになりますから、これによつては、また、先ほども言いましたように、ペットにストレスがかかっていくということですので、これまで動物側の防御能力によって表には出てきてなかった病気も、表に出てくるといったことも考えられるということです。

そして、その結果、動物同士でうつし、うつされるというようなこともあるというふうに使えます。そういったことを踏まえて、人の感染症の発生や蔓延を防止するというために、動物との関係において、どういう配慮をしていくのかという視点で考えますと、まずは、人がかかりやすい要因が出てきていると、そういうストレスがかかる側という側から考えると、人側の環境にできるだ

け病原体を持ち込まない、ふやさないというようなことになりまますから、まずは動物が健全であるように、日ごろからの健康管理に、注意をしておくことが重要になるうかと思ひます。

それから、動物等への接し方を考えるということかと思ひます。【スライド 12】

日常生活で注意すること

- 動物の健康管理
 - 狂犬病予防注射と登録(犬)
 - 動物の身の周りを清潔にする

そして、できるだけ、

- 定期検診で病気の早期発見
- かかりつけの動物病院で相談

【スライド 13】

では、具体的にどういったことに注意をするのかというところで、簡単に記載しております。

まず、動物の健康管理ということで書いておりますけれども、日ごろからの話になりますけれども、これは、狂犬病予防注射登録といったことは犬に義務づけておりますので、こういった予防注射等をしていただく。それから、日ごろの動物の身の回りを清潔にしておくということと、そして、できるだけ定期検診なんかで、動物の病気の早期発見、それから早期治療というものを心がけていただいて、何か問題、異常等があれば、動物病院で相談をするなど、日ごろからの動物の健全な状態を維持するということかと思ひます。【スライド 13】

日常生活で注意すること

- 動物との接し方
 - 過剰なふれあいを控える
 - 動物にさわったら、必ず手を洗う
 - 野生動物の家庭での飼育や野外での接触を避ける
- + 衛生害虫の発生を抑える

基本が大事！

【スライド 14】

次に動物の接し方ということなんですけれども、一見健康に見えてたとしても、病原体を持っているということは、これは人も動物もありますので、過剰な触れ合いを控えるということ。それから、動物にさわったら、必ず手を洗うということ。野生動物に関しては、これは言

うまでもありませんけれども、どのような病原体を持っているかというのにはわかりません。したがって、接触を可能な限り避けるというのが大事かと思ひます。当然、緊急避難時等、衛生状態が悪くなってくれば、ネズミなんかも集まってくるということもありますから、ネズミなどはできるだけ来ないような環境をつくる、衛生害虫、ダニや蚊といったようなものですが、そうしたものの発生を抑えるということになるかなというふうに考えます。こういった事項というのは、実は、ある意味、基本中の基本ということになるかと思ひますけれども、こうした基本が日常でも、それから緊急災害時でも大事だということなのかなというふうに思ひます。【スライド 14】

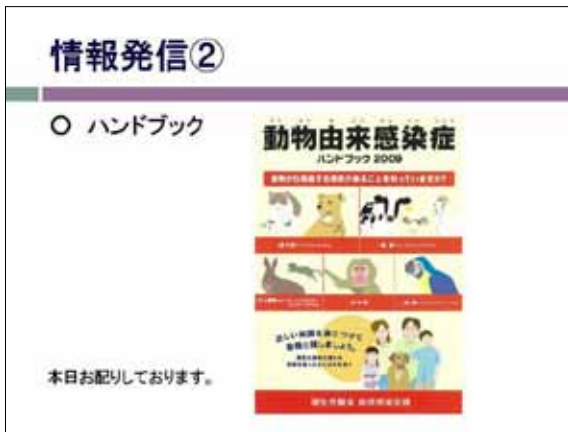


【スライド 15】

それから、感染症を予防するというためには、実は今回少しお話をいたしましたけれども、やっぱりあらかじめ情報を得て、事前の心構えというか、準備というものをしておくことが大事かというふうに思っております。こういった情報自体は、一般の書籍などもありますけれども、ここにあるようなホームページから得ていただくことができます。厚生労働省では、感染症情報というページがありますし、それから国立感染症研究所のホームページでは疾患別情報というのがあります、ここで、五十音順で各種疾病の情報を得ることができます。ここに書いてあるもの以外にでも、検疫所とか外務省とかでは、海外渡航者向けの情報もありますので、御活用いただければと思ひます。【スライド 15】

また、こういうハンドブックというものも作成しております。受付のところで、このハンドブックは置かせていただいておりますけれども、この中にもいろんな情報が詰まっておりますので、御参考にいただければと思ひます。【スライド 16】

私の方からは、簡単ですけれども、以上です。どうもありがとうございました。



【スライド 16】

○植村 興

森田先生、どうもありがとうございました。

人と動物の共通感染症の概要を詳細に説明していただきまして、また、やはり基本が第一と。それから、情報をしっかりとるようにと、こういうお話であったと思います。森田先生、どうもありがとうございました。

災害時における人と動物の共通感染症等の問題

The Problem of Zoonosis, etc during Emergency Crises

佐藤 克 社団法人東京都獣医師会危機管理室 感染症対策セクション長
Masaru SATO Head of Tokyo Veterinary Medical Association,
Infections Counter-Measures Section, Crisis Management Group



御紹介ありがとうございます。板橋区で動物病院を開設しております、獣医師の佐藤と申します。

平成12年9月に板橋区と板橋区獣医師会は、災害時における動物救護に関する協定を取り交わしました。この中で、災害発生時に飼い主の人は、飼っている動物を伴って避難をしてくださいと明記されています。これによって、飼い主とペットの災害時における安全ですとか、きずなというのは一定の保障が得られたわけですが、そのことに伴いまして、新たな問題も指摘されているというところです。



【スライド1】



【スライド2】

それは、このズーノーシス、人と動物の共通感染症のことです。一般に感染症というのは、種の壁を乗り越えずに、例えば、人の感染症というのは人の中だけ

で、犬の感染症は犬の中だけで循環が行われているものなんですけども、その中には、種を乗り越えていくものもあるわけです。それがズーノーシスと呼ばれているものですね。先ほど、森田先生の方からも御紹介ありましたように、人と人以外の脊椎動物の間を自然に伝播する性質を持つ病気及び感染というのが定義であります。いろんな人獣共通感染症ですとか、人畜共通感染症ですとか、動物由来感染症とかという言葉は全部同義であります。【スライド2】



【スライド3】

災害時のズーノーシスは自然災害によっておきる公衆衛生環境の悪化に伴う二次的な問題として、出てくるんじゃないかと思います。【スライド3】



【スライド4】

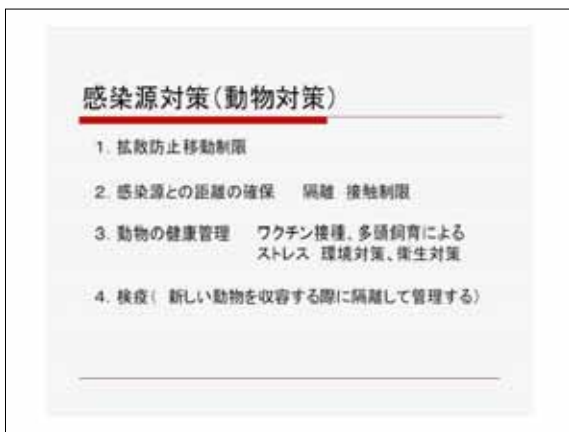
それから、ズーノーシスの発生としては人為的な問題としてバイオテロリズムが考えられます。病原体をまき散らして、社会的な不安をあおろうという人たちが中にはいます。【スライド4】



【スライド5】

それから、意図的ではないんだけど、実験室などで病原体が漏れ出してしまうようなバイオハザードが考えられますが、本日は、自然災害に伴う問題についてお話をしていきたいと思います。

まず、ズーノーシスというのは成立要素があって、それは感染源、感染経路、人側の問題。この三つの条件が整ったときに、発生をしてみります。【スライド5】



【スライド6】

ここでは多くの問題が動物由来ということですので、動物を感染源というふうにしてお話をさせていただきますが、ズーノーシスというのは往来する病気ですので、あくまでも動物から人にだけ行っているのではありません。例えば、猿の赤痢というのは、もともと人の病気ですけれども、それが猿にうつって、そして、猿がまた人にうつすという感染症です。人から動物という感染も、もちろんあるわけです。

感染源対策、動物の対策としまして、動物の健康管理がまず必要だと思います。これは森田先生からも御指摘がありました。病原体保有の把握、なかなか難しいです。ズーノーシスのほとんどは、動物は無症状なので、それを把握することはなかなか難しいですが、わかるものもあるので把握したい。

それから、余計な病気をしないようなワクチンを接種

しておこうということ。

それから、動物とある程度の距離を確保しておこうということ。これは先ほど森田先生から、過剰な触れ合いをしないようにしようというお話がありました。寝室に入れて一緒に寝るとか、最近是一緒にお風呂に入る人もいますが、そういう過剰な接触は避けるべきでしょう。

それから、動物に対する安全対策として、ツメを切るというようなことも必要ですし、もちろんふだんにおいては、温和な動物を選んで飼う。わざわざ咬みつく傾向のある動物を飼わないというようにするということも必要かと思えます。

次に、排せつ物を適正に処理するという事です。これは、排せつ物には病原体が含まれてることがありますので、それをさっさと処理してしまう。適性に処理しようということですね。

それから、安全なえさを与えるということ。これは、例えばサルモネラ菌ですとか、大腸菌なんかで汚染したような食べ物を食べてしまって、それが動物体の中で増殖して、そして、それが人に危害が来るといようなことを避けようじゃないかという考えです。トキソプラズマという病気がありますけども、それは豚肉の生食をした猫が、今度は人にうつすといような可能性があると思えます。

それから、先ほど、山口先生の方からお話がありましたけども、新しい動物を収容すると、例えば、猫の風邪を持っている風邪の猫を入れたばかりに、全体にその病気が広がるということがあります。一定の期間隔離して管理して、感染症を人や動物にもたらないかという安全確認することも必要かと思えます。

【スライド6】



【スライド7】

次に感染経路ですけれども、直接的に起きる感染としまして、傷とか、かまれる、ひっかかれるといような傷があります。この受傷を回避するという事です。

それは経路を遮断するという意味では、長そでの服を着たり、長ズボンを履いたり、それから、グローブをしたというようなことで避けられるかと思えます。

先ほど、阪神・淡路のときも、それから、ほかの災害のときも、救援センターでボランティアたちがかまれる事例の話がちょっと出ていましたけども、こういったもので少しでもリスクを下げておくということも必要かと思えます。

それから、動物と触れ合った、あるいはお掃除をした。そういった、その後手洗い、うがい、こういったものを励行していただくということで、経路を遮断することができるかと思えます。

それから、環境の整備ですね。うんちや何かをそのままにしておいて、そこが汚染してしまって、感染源になってしまうようにする必要はあるかと思えます。

それから、食品の管理を適正にしておくということも大切かと思えます。

先ほど、森田先生の方から、ベクター対策、蚊の対策というのがありましたけども、この病原体を媒介する生物のことをベクターと呼んでいますけども、このベクターに対して、例えばボウフラができないように、水たまりをつくらぬとかいうようなこと。それから、蚊が入ってこないように網戸や蚊帳をすとか、駆除剤や忌避剤を利用するというようなことも必要かと思えます。そして、こういったことに関してのいろんな情報を提供し、啓発することも非常に重要かと思えます。

【スライド7】



【スライド8】

人の方におきましては、常に抵抗性を増進するように、健康的な生活を心がけることが求められるわけですね。必要なものであれば、ワクチンを打っておいたり、それから、無用なストレスによって抵抗力が落ちるようなことを避けるということも必要かと思えます。

それから、易感染性宿主対策ですけども、これは乳

幼児ですとか、それから高齢の方ですとか、それから糖尿病やアルコール依存症のように、免疫が少し落ちていく方々は非常に病気をしやすい、通常の人よりも感染症になりやすいということから、こういったものに対する対策も考えておかななくてはならない。より強化した対策が必要かと思えます。

そして、やはり広報活動ですね。こういったことに対しての、感染症全体に対しての情報を皆さんに広報して、知識を得ていただくということもとても大切だろうと思えます。【スライド8】



【スライド9】

大きな災害のときは避難所に避難をするわけですけども、避難所というのは様々な形態があります。広域避難所ですとか、いつとき避難所ですとか、収容避難所ですとか、それから仮設住宅。個人のところで、家にとどまって、そして、水をもらいに避難所へ出かけて行って、水をもらって、また帰ってきてというような避難の形態もあるようです。【スライド9】



【スライド10】

そしてそれぞれに多少、ズーノーシスの発生の要因が違ってくると思えます。まず、広域避難所であったり、いつとき避難所におけるズーノーシス発生の要因ですけども、ここは短期間の避難をするところですが、屋外

ですのでさまざまな動物たちがいます。もちろん、一緒に避難してきたペット動物、それから、野生動物がいる可能性もあります。タヌキですとか、ネズミですとか、カラスですとか。それから、放浪している犬や猫もいる可能性があります。それから、屋外ですので、ベクターとして節足動物。蚊ですとか、ハエ、ノミ、ダニなどがある可能性がある。それから、これは感染症とはあんまり関係ありませんけども、蛇ですとか、それからカミツキガメが生息しているところもあるというふうに聞いております。【スライド 11】

| 広域避難所・一時避難所におけるZoonosis | |
|-------------------------|---|
| 特徴 | 屋外 短期の避難 |
| 感染源 | 飼育動物(イヌ, ネコ, 小鳥, ウサギその他) 野生動物(タヌキ, ハクビシン, ネズミ, カラス, ハト, 猪, 鹿, カメ等) 放浪動物(ネコ, イヌ) 節足動物(イエカ, ヤブカ, ハエ, ノミ, ダニ等) その他(ヤマカガシ, カミツキガメ等) |

【スライド 11】

| 収容避難所・仮設住宅におけるZoonosis | |
|------------------------|---|
| 特徴 | 屋内 密室 人と動物は隔離可 |
| 感染源 | 飼育動物(イヌ, ネコ, 小鳥, ウサギその他) 野生動物(ネズミ, カラス, ハト等) |
| ベクター | 節足動物(イエカ, ヤブカ, ハエ, ノミ, ダニ等) |

【スライド 12】

次に、収容避難所や仮設住宅ですけども、これは特徴としましては、屋根ができて屋内であるということ。それから、どうしても密室になりやすいということですね。先ほど、中越地震のときには、動物を室内で飼いなさいという指導もあったということですけども、この密室の中で動物と人が生活をするというところに何か問題が起きる可能性があります。そして、感染源としましては、飼育動物、それから野外に出てくるネズミですとか、カラスですとか、ハトなどの野生動物。ベクターもつきまってくる問題となると思います。【スライド 12】

次に環境などによって、さまざまなズーノーシスが考えられるわけですが、具体的にはどんな病気があるのか羅列をしてみました。

| 動物種別 | 病原体 | 感染経路 | 予防 | 治療 | 備考 |
|------|---------|------|--------|------|----|
| 野鳥 | パルボウイルス | 糞便 | 消毒 | 対症療法 | |
| 小動物 | レプトスピラ | 尿便 | 消毒 | 対症療法 | |
| 哺乳類 | 狂犬病ウイルス | 咬傷 | ワクチン接種 | 対症療法 | |
| 節足動物 | ノミ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | ダニ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | 蚊 | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | イエカ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | ハエ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | ノミ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |
| 節足動物 | ダニ | 吸血 | 駆除 | 対症療法 | |

【スライド 13】

まず、これは犬猫に共通する問題ですが、先ほど、森田先生のお話にもありました狂犬病ですね。それから、厳密な意味では、ノミ刺傷やダニ刺傷というのは感染ではありませんが、動物がたくさんノミなどを持っていますと、人もたかられるんですね。そして、刺されてしまう。非常にかゆいというので、避難所などにおいては公衆衛生の保持において、ちょっと問題が大きいのではないかと思います。

また、犬の口の中、あるいは猫の口の中には、非常に効率にパストレラ菌というのがいるんですね。動物の世話をするボランティアの人たちがかまれたりすると化膿を起こしてまいります。ですから、これも、パストレラ症も無視できない問題ですね。

その他、下の方にエキノコックス症がありますが、有珠山の災害のときに、恐らく、放浪犬だったと思いますけれども、保護された2頭の犬からエキノコックスが証明されています。エキノコックスは人に感染をしますと、寄生虫のがんと比喻されるように、非常に悪性の、重篤な慢性の寄生虫病になってまいります。【スライド 13】

次は猫の問題です。現在日本に発生はありませんけども、ペストですとか、それから、高病原性鳥インフルエンザがタイなどでは感染して、猫が死亡しております。その他、トキソプラズマなどもあります。鳥類ですとオウム病や、クリプトコッカス症というような真菌の問題があるかと思います。先ほど御紹介がありましたように、オウム病は、鳥がしたうんちが乾燥してほこりになって舞って、世話をしたりするときに人が吸引して感染してしまうというわけです。

その他、ウサギはパストレラ症やカビ、皮膚糸状菌症が問題になります。

ここからは野生動物ですけども、野兎等には野兎病という Zoonosis があります。これは通常ペットとして飼育されるウサギにも感染をしますけども、ウサギでの発生はまれだと思います。その他、タヌキ、アライグマな

どがズーノーシスを持っておりませすけども、これが避難所に来るということではなくて、避難所の周りに生息していた場合にということだと思います。【スライド 14】

| 動物種別 | 種別 | 種類 | 管理 | 対策 | 備考 |
|------|-----------|-----|--------|-------|--------|
| 犬 | 狂犬病 | 伝染性 | ワクチン接種 | 殺菌・消毒 | 狂犬病予防法 |
| 猫 | 猫引っ掻き傷 | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 鳥 | 鳥インフルエンザ | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 豚 | 豚コレラ | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 牛 | 狂牛病 | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 羊 | 羊 scrapie | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |

【スライド 14】

| 動物種別 | 種別 | 種類 | 管理 | 対策 | 備考 |
|------|-----------|-----|--------|-------|--------|
| 犬 | 狂犬病 | 伝染性 | ワクチン接種 | 殺菌・消毒 | 狂犬病予防法 |
| 猫 | 猫引っ掻き傷 | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 鳥 | 鳥インフルエンザ | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 豚 | 豚コレラ | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 牛 | 狂牛病 | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |
| 羊 | 羊 scrapie | 伝染性 | 殺菌・消毒 | 殺菌・消毒 | 感染症予防法 |

【スライド 15】

その他、カメはサルモネラ症、爬虫類ですね、サルモネラ症やカビというのがつきまってくる問題ですし、感染ではありませんけども、毒蛇による毒素というものも考えておかななくちゃいけない問題だと思います。

【スライド 15】

それでは災害において、このズーノーシス対策をどのようにやっていけばいいだろうということですけども、やっぱり、ふだんの準備がとても大切だと思います。感染源対策としまして、動物の対策ですね。平常時は、動物の体をいつも清潔に保っておきましょうということや、動物の健康維持に努めるということです。それは、例えばノミやダニを駆除しておくとか、イヌやネコやアライグマの回虫という寄生虫が人に感染をしますと、要注意咬傷という新たな病気をもたらしてしまうことになりますので、そういった消化管内寄生虫についても駆除をしておくということ。それから、できるワクチンは打っておくことです。レプトスピラ症のワクチンがありますので、発生している地域におきましては、ぜひ、レプトスピラ症のワクチンも打っていただきたいと思います。

また、それから、これはズーノーシスと直接かわら

ないんですけども、災害が起きると、動物を避難所に連れていったとしても、避難所の中で同居して、一緒に避難生活を送るということはまず不可能ですので、どこか場所を決めて、あるいは空間を決めて、そのなかをごを用意して、そこの中でしばらく生活をしてもらうということになろうと思いますから、かごの中におとなしく入っている、ストレスにならないでいるというしつても非常に必要だと思います。

そして、動物の避難環境へは飼い主や世話をする人以外は原則接触禁止にした方がいいと思います。それは避難している動物たちにとっても異常な事態ですので、非常に興奮している可能性もあります。そのために咬傷事故などを起こしてしまうということを防ぐためですね。また、ほかの動物との接触を避けるということも、無用な事故を回避する意味では大切なことだと思います。

それから、全部が全部、ノミやダニを駆除してくるわけではありませので、収容する際に、ノミ、ダニのチェックをして、必要であれば、ノミ、ダニの駆除をしておくということ。それから、飼い主の人は、その隔離した場所に出かけて行って、動物の世話をすることによって、動物に無用なストレスを与えないようにしていくという工夫も必要だと思います。【スライド 16】

| 1. 感染源対策 | |
|----------|---|
| 平常時 | 動物の体を清潔に保つ 動物の健康維持に努める 寄生虫駆除 ワクチン接種 グレートトレーニング |
| 避難時 | 隔離 関係者以外の接触禁止 他の動物との接触を避ける 施設間の移動も慎重に ノミ・ダニの駆除 メンタルケアによるストレス軽減 |

【スライド 16】





【スライド 17】

感染経路対策としましては、その動物の取り扱い、先ほどの繰り返しのようですけれども、かまれたり、ひっかかれたりしないような手段を講じる。つまり、長そでの着用ですとか、グローブの着用ですとかということをしておくということですね。動物のストレスを軽減というのは、先ほどにもありましたけれども、動物を上手に取り扱うことも、また必要かと思えます。

それから、ふん尿におきましては、どうしても避難所においては水が不足してきたりする場合もあるかと思えますので、ペットシートなどを応用して、洗浄をしなくても済むような工夫をし、ビニール袋に入れて、廃棄をするというような工夫もよいと思えます。

そして、排便、排尿を、運動させて屋外でやるという場合、排尿場所を限定したり、あるいは敷地内は禁止ということをしておかないと、これは公衆衛生上の問題になると思えます。

また、動物の世話をした後、あるいは作業をした後には必ず、手洗いやうがいを励行してもらって、自分を守るということをやっていただきたい。

それから、フードの残りが非常に不衛生になってしまっていて、あるいはそれを食べるに、ほかの野生動物ですとか、ハエなどが飛んできて、それがまた次なる問題を起こしかねないので、ビニール袋などに入れて廃棄をするということも、また必要かと思えます。

それから、環境中にネズミやハエ、蚊などが発生したり、それから侵入したりということを防ぐような措置も必要かと思えます。

最後に、人の対策ですけども、ふだんから自分の健康には注意を払っておくということ。それから、災害発生時には、動物の心理状態も異常であるというふうを考えていただいて、知らない動物、かわいそうだからといって触れたり、保護しようとしていたり、うかつに接触をしないということは大切だと思います。

また、飼育動物にワクチンを済ませておくということ

も必要ですし、易感染性宿主の人、これは今お話ししたようなことをもっと強力で考えていく、対処していく必要があるかと思えます。 【スライド 18】



【スライド 18】



【スライド 19】

最後にまとめますと、災害時には、インフラの破綻などから衛生状態は低下してしまうだろうと思えます。そして、ズーノーシスというのは、低下した衛生状態の中で発生してくると思われれます。ですので、こういった感染症の発生をできるだけ避けるというために、日ごろの準備がととても大切で、動物に対するしつけですとか、それからワクチン接種などの予防措置、それからノミ、ダニなどの防除という個別の犬や猫の措置が大切です。さらにもし災害が起きて、避難をする際の避難先で、どこで動物を管理することになるだろうかという場所をあらかじめ見つけておくとか、さらに、運動や排せつや手入れの場所も確保しておくというようなことをしておく、災害が発生したときの混乱を少なくできると考えました。

少し時間がありますので、先ほど冒頭にお話ししました、板橋区の災害時における動物救護に関する協定のご紹介を簡単にしておきます。

この協定は、動物の救護や保護について、板橋区と板橋区獣医師会の役割分担を明確にしたもので、大きな災害時には板橋区獣医師会がペット動物を救護し、板橋区

はそれに協力すると書かれています。またその中に、動物との同行避難というのが明記されておりますが、同行避難が不可能な動物に関しては、救護センターを板橋区の方で設置して、そこで保護しようということになっています。これが平成12年9月に締結されたわけですけども、それ以降、定期的に動物を同行した防災訓練を実施しています。

総合防災重点地区訓練というのは、板橋区を18の地区に分けて、毎年、地域を決めて行う訓練で、全体の避難訓練をする中で、動物の同行避難訓練も行われています。こういうふうに仮設で動物の救護所を設けて、受付をします。写真ではここにわんちゃんが出て、ボランティアの人がリードを持っていますけども、飼い主の方と書類を取り交わした後、動物を保護します。その場所は避難所となった学校の一角を利用して行いますが、預かった動物をケージの中に入れて、個別に管理をさせていただきます。飼い主と離れるというのが初めての経験のわんちゃんもいますので、不安になって鳴いたり、叫んだり、ほえたりする子も少なからずあります。そういったものに対して、事故が起きないように、あるいは精神的な面をサポートするように、ボランティアの人たちがここでお世話をするという訓練を、ずっと今も続けております。

雑駁でしたけれども、以上で私の話を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○植村 興

佐藤先生、どうもありがとうございました。

やはり災害に備えるためには、日ごろから準備しておくことが大切である、日ごろから訓練しておくことが大切である、日ごろからよく基本的な事故について勉強しておくことが大切であると、そういうお話であったと思います。

それでは、時間も限られておりますが、少しの時間ですけれども、演者に対する質疑等を行いたいと思います。

ちょっと準備していただきますが、時間節約で、少し今までの話は、Dr. ベッキーさん、それから市田先生、山口さん、これでほとんど世界じゅうのケースを勉強したのではないかなと思うぐらい、豊富な話題を提供していただきました。

また、貴重なスライドも目に焼きついております。これは皆さん方も同じことだと思います。

その中にも、やはり、きのうよりもきょう、きょうよりもあすということで、やっぱり改善していかなければならない。そのようなヒントも多数含まれていたように思います。そういう意味で、本日のフォーラム1、非常に貴重な知識、あるいは情報を得たと思います。

それでは、演者の先生方、恐れ入りますが、壇上に上がっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

国際会議場でございますので、私が地元の自治会会館でやるときは、会議なんか20分も30分も延びるんですけども、ここは国際会議場でございますので、やはり、できるだけ予定の時間内におさめたいと思いますので、御協力をお願いします。

ただいまの5人の先生方のお話に関しまして、何か聞いておきたい。

どうぞ、はい。はい、どうぞ。マイクありませんかね。

○横山章光

帝京科学大学の横山と申しますが、どうもありがとうございました。レベッカさんにちょっとお聞きしたいんですけど、政府がお金を出すということは、飼ってない人もいるのに、どういうコンセンサスがあってペットを助けるのでしょうか。つまり、人間のためだという割り切りがあるのでしょうか、政府がお金を出すということは、それを教えてほしいんですけど。

○レベッカ・ローデアス

おっしゃるとおりです。ペットの保護は、家族、人間の保護になるという切り口です。ニューオーリンズのハリケーン・カトリーナの事例を御紹介しましたけれども、

家族は、ペットと一緒に連れていけないなら、自分たちだけ、人間だけで避難しないということで残って、犠牲者になってしまった人もいます。家族全体を救うという、その中にペットも入るということです。

○横山章光

野良犬は助けないということ、飼い主のいない犬や猫は助けないということによろしいですか。

○レベッカ・ローデアス

シェルター中に入っている、保護されている野良猫、野良犬の場合にはそうでないですが、シェルターの中には入り続けますけれども、公共のシェルターで、いわゆる野良猫、野良犬の収容所に入ったままです。

○横山章光

ペットとビジネス動物を分けると言っていましたけど、ビジネス動物は助けなくて、ペットは助けるというのは、どういう理論展開でアメリカの人は考えてるんでしょうか。同じ命なのに、ペットは助ける、ビジネス動物はここで切るというのは、どういう理論が頭の中に。

○レベッカ・ローデアス

家庭のペット、家族用のペットという定義に基づいて、シェルターの中に救護されるわけですがけれども、食べるための家禽とか野生の動物というのは、公共の救援のためのシェルターの中には入りません。でも、嵐が起こった後には、家畜とか、飼い主がわからなくなった動物も含まれています。でも、それは、ペット法令というのは、それらを網羅していない、家族と一緒に過ごしている動物という定義になっております。でも、それでも米国にとっては、そういうペットに限定されていても、法令化されたのは大きな進歩だと思います。

○植村 興

また、フロアあるいはパーティーで議論を深めていただきたいと思います。

○横山章光

わかりました。済みません、山口さん、今の考えはよろしいんですか。一緒ですか、日本とアメリカは。

○山口千津子

日本の場合、リファンドとか、そういうことがありませんし、アメリカの方にお聞きいただいて、日本の場合は、そこまで分けして考えるということ、今までされてこなかったと思うんですよね。

○植村 興

これは非常に難しくって、深くって、文化でありますとか、生活習慣とかのバックグラウンド、背景にしておりますので、かなり複雑な、あるいは詳細に検討しなければならぬ問題であるかなというふうに思います。こ

れは横山先生、ぜひ、またDr. ベッキーをつかまえて、あるいは山口先生とも口角泡を飛ばしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山口千津子

済みません、農業動物は農業動物で農水の方が関与して救助されておりましたし、今までの日本の震災の場合は、ですから、担当する部局が違うということになるんだろうと思います。

○植村 興

もう一方、ごさいませんでしょうか。 はい、どうぞ、簡潔にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○加藤謙介

九州保健福祉大学の加藤と申します。大変興味深いお話をありがとうございました。簡潔にと言われましたが、実は二つほどあるんですけれども。

一つは、私、今、宮崎県の延岡市というへんぴなところに住んでおまして、そこは多分板橋のような先進的な防災協定とかはないと思うんですね。そういうところで巨大災害が発生をしたときに、自分の自治体で飼っているペットをどうすべきかというのは、まず、だれに尋ねればいいのかということですね。もし、起こってから決まるとしたら、いつ、だれに尋ねればいいのかということをお聞かせ願いたいというのが一つ目です。

二つ目はどなたでも結構なんですが、宮崎県はすごく田舎なところもあるんですけれども、そういう山奥の中でも、余り人目には知られていないんですが、非常に甚大な災害が起きることもあります。平成17年に台風災害がありまして、高千穂鉄道という鉄道がつぶれて、とまってしまったんですけれども、そして廃線になりましたが、そういった恐らく皆さんはほとんど記憶されていないような災害、まだ復旧が済んでいなかったりして、多分そこにも犬たちは飼われてて、みんな大変困ったと思うんですけれども、そういうローカルな、余り知られていないような災害に対する対応というのは、どう考えていったらいいんでしょうか。御意見をお聞かせください。

○植村 興

山口さん、お願いします。

○山口千津子

先ほど環境省の方も、協定といいますか、各自治体の方で地域防災計画に入れるようにということは推進しているんですけれども、まだのところは、先ほど大島のときとか、そういうものがない時代。でも、自治体は何とかしなきゃというふうには、起こったら思ったわけです

よね。獣医師会は獣医師会で動いていた、愛護団体は愛護団体で動いていたということですから、田舎、田舎とおっしゃいますけれども、やはり宮崎にも心ある方々はいらっしゃる、獣医師会の先生方も、そういうところに頭がある程度おありの先生方もいらっしゃると思うんですね。

ですから、起こったら、きょう、ここで皆さんとお話をして、それをお聞きになったんですから、きょうからでも、きょうは土曜日ですけども、地域の獣医師会の中でどうするんだと。それから、どれぐらいの愛護団体があるのか、私ちょっとわからないんですけど、宮崎県の方は。やはり興味のある方々がいらっしゃるでしょうし、宮崎には獣医学部がありますよね、宮崎大の。そういうところ等とも早急にそういう話を持って行って、いざ起こったとき、どうするのと。宮崎県の動物を担当しているところにも、それから人と動物双方に関係しますから、健康福祉局みたいなところにもお話を持って行く。どうしたらいいのというより、最初はどこも始めなんですよね。東京だって、初めてのときは始めなものですから、全く無関心な人ばかりではないと思うんです。ですから、その話をだれかが、どうするのということを持って行って、それぞれ考えて、一緒になって考えましょうよという、そこが立ち上げになるんじゃないかなというふうに思います。

それぞれの経験は、みんな、先にいっぱい、あちらこちらで経験されてる自治体がありますから、そういうところにも、いろいろお聞きになるということもいいのかなというふうに思います。

○植村 興

ありがとうございました。私の司会進行の不幸で、ちょっと時間が詰まってしまっていて、せっかく全国遠方から来ていただきましたのに、十分な質疑応答ができないことをおわびいたします。先生はまだおられますので、どうぞフロアでディスカッションしていただきたいと思います。

本日は、本当にこの大切な問題、これは、まだまだこのシステムをつくり上げるまでには長い時間がかかるとは思いますけれども、ぜひ、皆さん方の御協力によって、動物が救われ、そして人が救われ、そして社会が健康で、かつ安全で意義のある人生を送れると、こういう世界をつくるために、皆さん方のこれからの御協力、あるいは御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

本日は5人の先生から貴重なお話を伺いました。もう一度、拍手をもって感謝をささげたいと思います。よろ

しくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、フォーラムⅠを終わらせていただきたいと思います。御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。